

令和6年3月11日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和6年3月11日(月)

開会 午前10時

散会 午後3時44分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

総務課

課長	中野貴文君
参事	児玉秀則君
課長補佐兼職員係	長 榎柑幸一郎君
課長補佐兼危機管理係	長 中尾隆樹君
秘書	長 猿楽優介君
行政係	長 落俊輔君
情報管理係	長 白肌隆一君
消防係	長 岩崎庸介君

企画調整課

課長	長 尾塚禎久君
課長補佐兼企画調整係	長 岩下亮一君
地域振興係	長 橋口武史君

税務課

課長	長 新町博行君
課長補佐兼管理係	長 別府輝雄君
課長補佐兼固定資産税係	長 田原勝矢君
課税係	長 牛之濱諒君

市民環境課

課長	長 平田寿美子君(兼)
課長補佐兼住民年金係	長 中園修君
主幹兼環境対策係	長 大野勇人君

三笠支所

所 庶務係長兼戸籍係	長平田 寿美子 君 (兼) 長大野 勝一 君
大川出張所	
所 庶務係	長平田 寿美子 君 (兼) 長本藏 雄一 君
会計課	
課 会計係	長丸塚 明子 君 長川畑 藍 君
水道課	
課 課長補佐兼工務係	長垂 義継 君 長高口 輝幸 君 長中野 美紀 君
議会事務局	
局 庶務係	長牟田 昇 君 長野中 義昭 君
監査事務局	
事 務局	長新塘 浩二 君 (兼)
公平委員会事務局	
事 務局	長新塘 浩二 君 (兼)
選挙管理委員会事務局	
事 務局	長新塘 浩二 君 (兼)
次長兼管理係	長新塘 浩二 君 (兼) 長寺園 勝夫 君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第25号 令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- (4) 議案第27号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第28号 令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第24号、令和6年度阿久根市一般会計予算、議案第25号、令和6年度阿久根市民健康保険特別会計予算、議案第26号、令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算、議案第27号、令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算、議案第28号、令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号、令和6年度阿久根市水道事業会計予算の6件です。

日程は、配付しました日程表のとおりですので、よろしく申し上げます。

ここで、所管課等の説明の方法についてお知らせします。

各委員の質疑時間を十分に確保するため、予算書の単なる読み上げや本会議での補足説明の繰り返しは行わないこと。ただし、新規事業や前年度までの内容を変更して行う事業などについては、丁寧な説明を行うこととしておりますので、あらかじめ御了承ください。

課長等の説明の後、各委員の質疑を行います。

質疑は1問1答形式とします。

発言の最初に、掲載されているページ、款、項、目、節、事業の名称等を告げてから質疑を始めてください。

簡潔明瞭に、議題外にわたらないようお願いいたします。自分の御意見や要望は、質疑に要することを端的に述べる以外はできませんので、御留意ください。

また、議事進行の都合から、現地調査と総括した質疑の取扱いについてお願いがございます。

現地調査と総括した質疑は、各課の審査が終了した後となっておりますが、3日目の審査終了後に、その時点での通告をお願いします。

4日目の審査の分については、財政課への質疑が終わった時点で伺います。

なお、日程が早まったときは、2日目の審査終了後に伺うなど進行状況を見て適宜伺いますので、御承知おきください。

これは円滑な議事進行を行うためでありますので、各委員におかれましても委員会が円滑効率的に進行できるよう御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、日程に従い審査を開始します。

議会事務局は入室してください。

〔議会事務局入室〕

○ 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算

白石純一委員長

議案第24号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

牟田議会事務局長

それでは、議案第24号中、議会事務局の所管する事項について、歳出から御説明いたします。

令和6年度一般会計予算書の38ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目議会費の令和 6 年度予算は 1 億 3343 万 6000 円で、前年度比 632 万 3000 円の増となっております。

増額の主な理由は、1 節報酬において議員報酬の増額や、17 節備品購入費において委員会室の録音機器購入が主なものであります。

それでは、各節ごとに主なものについて説明いたします。

1 節報酬から 4 節共済費までは議員 14 名分、会計年度任用職員 1 名、職員 4 名分の報酬、給料、手当、共済費であります。

議員共済会負担金は、負担率が 100 分の 31.5 から 100 分の 29.3 に改定されましたが、標準報酬月額が 26 万 3000 円から 30 万 3000 円に増額されたことから、16 万円の増額となっております。

8 節旅費は、議長及び常任委員会の出張等による費用弁償及び職員の随行旅費が主なものであります。

9 節交際費は、昨年度と同額を計上いたしました。

10 節需用費では、市議会だより及び市議会会議録の印刷製本費や消耗品等が主なものであります。

11 節役務費は、タブレット回線通信料、事務局の電話料、郵便料が主なものであります。次に、39 ページを御覧ください。

12 節委託料は、説明欄に記載の 3 業務の委託料であります。

13 節使用料及び賃借料は、議会中継システムのリース料及びタブレット端末 20 台分のペーパーレス会議システム使用料が主なものであります。

17 節備品購入費は、委員会室の録音機器を更新しようとするものであります。

次に、18 節負担金、補助及び交付金は、全国、九州、鹿児島県の各市議会議長会の負担金、会議出席負担金が主なものであります。

次に、歳入について説明いたします。

33 ページをお開きください。

20 款 5 項 4 目 20 節雑入の 1 行目、雇用保険料のうち 1 万 7000 円余りが事務局の会計年度任用職員分です。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

白石純一委員長

局長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

竹原信一委員

17 節の委員会室録音機器更新というのはどういう。

白石純一委員長

ページ数もお願いします。ページ数、款、項、目をお願いします。

今後のこともありますので。

竹原信一委員

1 款 1 目、面倒くさいなこれ。39 ページの 17 節備品購入費。内容を説明してください。

録音機という機器を購入というのは、どういうことなんでしょうか。

牟田議会事務局長

これは、ただいま第 1 委員会室、第 2 委員会室にマイク、録音機器を設置しております

けれども、これの音声データを入力するハードディスクが故障しておりまして、現在は手持ちのICレコーダーにつなげて録音しているという状況でございます。この機器については、設置から15年を経過しているんですけれども、そのメーカーに修理を出しても結局直らなかったということで、新たに機器を購入しようとするものであります。

内容といたしましては、マイクのみキサー、マイク、マイクスタンド、マイクコード、機器接続コード、メディアレコーダー、アンプ内臓のスピーカーであります。

これまで一つの委員会室に6本のマイクが設置してありましたけれども、これを12本に増やして、全ての委員、説明者に1個ずつのマイクを設置しようとするものであります。

竹原信一委員

250万円、高過ぎますよ。これ何でこんな高いの。これ議会用、特別使用なんですか。

牟田議会事務局長

これは議会用ということではございません。会議用の通常の会議等に使用するものでございます。

あくまで見積りということで、この額で買うということではございませんが、入札においては多少の減額になってくるのかと思っております。

竹原信一委員

桁外れに高過ぎます、これ。

今選んだその種類のやつじゃなくて、ほかのやつをいろいろと検討していただきたい。

もうめちゃくちゃな値段だ。

川畑二美委員

38ページなんですけど、10番目、需用費で、修繕費が6,000円しかないんですけど、もっとかかるんじゃないかなあと思って、予算が少ないかなと思ってんですけど。

牟田議会事務局長

この修繕料は、今、事務局ではICレコーダーが古いのと新しいのを含めて4台あります。その修理代として6,000円要求しているものでございます。

現在のICレコーダーは、例えば、二つの委員会、それから本会議で予備用として使っているものでございまして、どうしても1台、2台だけでは十分な録音ができない場合も想定されますので、修理代としてはこの額を想定しているところでございます。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、議会事務局所管の事項の審査を一時中止します。

〔議会事務局退室、監査事務局入室〕

次に、議案第24号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

新塘監査事務局長

議案第24号中、監査事務局及び公平委員会事務局の所管する事項について御説明いたします。

初めに、公平委員会費から御説明いたします。

予算書の48ページをお開きください。

第2款総務費1項10目公平委員会費は、前年度と比較し24万6000円の増額となっております。

ますが、これは、委員の1名が全国表彰対象となり、全国公平委員会連合会通常総会で表彰されることから、旅費の増額が主な要因であります。

ほかは例年並みの予算計上となっております。

それでは、主なものにつきまして御説明いたします。

1節報酬は、公平委員会委員3人分の報酬であります。

18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の県公平委員会連合会ほか1件の負担金及び会議出席負担金であります。

次に、監査委員費について御説明いたします。

61ページをお開きください。

第2款総務費6項1目監査委員費は、前年度と比較し72万5000円の減額となっております。

減額の主な要因は、2節給料から4節共済費まで、人件費の減額によるものです。

ほかは例年並みの予算計上となっております。

それでは、主なものにつきまして御説明いたします。

1節報酬は、監査委員2名分の報酬であり、18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の九州各市監査委員会ほか3件の負担金及び会議出席負担金であります。

以上で歳出につきまして説明を終わります。

なお、歳入につきましては、該当がございませんでした。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

事務局長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、監査事務局所管の事項の審査を一時中止します。

〔選挙管理委員会事務局入室〕

白石純一委員長

次に、議案第24号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

新塘選挙管理委員会事務局長

議案第24号中、選挙管理委員会事務局の所管する事項について御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたします。

予算書の57ページをお開きください。

第2款総務費4項1目選挙管理委員会費は、前年度と比較し131万9000円の増額となっております。

増額の主な要因は、1節報酬から4節共済費まで、会計年度任用職員1名を含む人件費の増額によるものです。

次に、58ページをお開きください。

2目選挙啓発費につきましては、前年度と同額程度を計上いたしました。

次に、5目県知事選挙費につきましては、任期満了に伴う令和6年7月に執行予定である県知事選挙事務に必要な経費を計上しております。

このうち、1節報酬は、選挙事務補助として選挙期間中に雇用する会計年度任用職員の

報酬などであります。

59ページになりますが、10節需用費は、選挙事務用品のほか、選挙に係る印刷代が主なものになります。

以上で歳出について説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

27ページをお開きください。

第15款県支出金3項1目4節、選挙費委託金は、説明欄に記載の県知事選挙費ほか1件の事務に係る県委託金であります。

次に、33ページをお開きください。

第20款諸収入5項4目20節雑入のうち、1行目の雇用保険料中、選挙管理委員会事務局所管分は、会計年度任用職員の雇用保険料として2万8000円を、同じく33ページの1番下、コピー使用料につきましては、事務局所管分として1,000円を計上しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

事務局長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、選挙管理委員会事務局所管の事項の審査を一時中止します。

〔選挙管理委員会事務局退室、会計課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第24号中、会計課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

丸塚会計課長

議案第24号中、会計課の所管する事項について御説明いたします。

初めに歳出から説明いたします。

予算書43ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費6目会計管理費の8節旅費は、研修会等への出席に係る旅費でございます。

11節役務費の536万4000円は、金融機関への窓口収納手数料及び口座振込時のシステム利用料、手数料のほか、振り込みに係る銀行間の手数料が内国為替制度運営費に統一されたことに伴い、現在無料である振込手数料が令和6年10月より有料化されるため、当該振込手数料について新たに予算計上したものが主なものであります。

前年度より515万6000円の増となっております。

次に、18節負担金、補助及び交付金は、県都市会計管理者会及び会計事務職員研修会のほか、参加負担金であります。

次に、143ページをお開きください。

12款1項公債費2目利子22節償還金、利子及び割引料のうち会計課所管分は、一時借入金利子で、歳計現金に不足が生じた際に借入れをする一時借入金の利子であります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書32ページにお戻りください。

第20款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子は、定期預金利子及び普通預金の見込額

であります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

43ページの2款1項6目11節、振込手数料の件、何か変更があったとかいうところの部分をちょっともう少し丁寧に教えてくれませんか。

丸塚会計課長

内国為替制度運営費というのが、令和6年10月から統一されることになったんですけれども、これは、今まで銀行間における手数料が自治体においては発生してなかった。

〔竹原信一委員「もっとゆっくり」と呼ぶ〕

自治体においては、手数料が発生していなかったものが、1件当たり62円の手数料がかかるようになったことから、これに伴いまして、指定金融機関から手数料について要求があったものであります。

竹原信一委員

どうもよく分からないんですけども。

外国為替のほうの変更というのは、どういう意図があつてやられたことというふうに理解してますか。

何が起こってかかるようになったのか、ちょっとぴんとこないんですけども。

丸塚会計課長

内国為替制度運営費は、加盟銀行等の為替取引の被仕向処理に要するコスト、相手方に対するコストでありますけれども、銀行において為替事業に継続する必要な利益相当額について負担をするように構成されておりまして、1件62円の内訳としましては、相対被仕向対応コスト、入金処理などの経費50円と、為替事業に係る利益相当分、これにつきまして12円を加算しまして、62円という額が決まっているということになります。

竹原信一委員

これによって、どこが利益を得るというか、することになるんですかね。

このお金はどこに行くことになるわけですか、結局のところ。

丸塚会計課長

送金元、JAが指定金融機関になっておりますけれども、JAから他行宛てですね、相手方の銀行あてに62円を支払う必要がありますので、その分が必ず必要になってくることから、こちらの負担が発生したことになります。

竹原信一委員

いままでそのコスト負担を農協がやってた。それともその銀行がやってた。

そこのところはよく分からないんですけど、そのコストをかからないようにというかそれを阿久根市が負担するような形になったわけですね。

今まで負担をしてくてたところはどこなんですか。

丸塚会計課長

今までにつきましては、地方公共団体、国庫金等については負担がかからない状態でありました。

一般的な各銀行間の個別の協議によりまして、振込手数料はかかっておりましたけれども、6年10月から自治体、国においても負担するようになったことから、今回予算計上したものであります。

竹原信一委員

そうすると、この件によって銀行の収益体制がよくなるというか、そういう意図があるというふうに思われますか。そういうことなんですか。

丸塚会計課長

必ず62円が発生するんですが、これはうちでいう指定金融機関からすれば、62円を相手方の銀行に払うということになります。

この62円につきましては、振込関係に係る手数料、システムの利用料、そういったものに充てられるというふうに聞いておりますけれども、これに伴いまして、今回の予算計上いたしましたのは、1件150円ということで予算計上いたしましたけれども、これにつきましても、内国為替制度の62円と人件費プラスシステム利用等の指定金融機関が負担をしている経費について今回計上したものであります。

渡辺久治委員

同じ手数料について重ねてでございますけれども、今の説明で6年度の10月からかかるということなんですけども、そして来年、再来年度7年度は、1,000万円ぐらいかかるってことなるのかな。

丸塚会計課長

今年度におきましては、10月から3月までの6か月間ということになっておりますので、来年度以降につきましては、12か月分、1年分が経費負担として発生するということになります。

山田勝委員

今さっき1件62円ということをおっしゃったんですが、その後、150何円と言われましたが、正確には幾らなんですか。

丸塚会計課長

今回、予算計上したのは150円となっておりますけれども、この一方で、もう1案、条件が出ておまして、総振込に対する伝送扱いの振込につきまして、9割に達成した場合については、1件当たり100円、税抜になりますけれども提案をいただいているところでありますので、こちらに向けまして、今後、6か月間で協議を進めていきたいと考えております。

山田勝委員

今までの作業とは全然変わらないんですけど、ルールが変わって、手数料を払わないかんようになったということなんですよ。そういうふうに理解すればいいですか。

やってる仕事そのものは変わらんわけでしょ。ただ、そういうルールが変わって62円、今回お金払わないかんようになったとこういうことだけですか。

丸塚会計課長

そのとおりでございます。

山田勝委員

どうもですね、その150円という、先ほど62円と、こうあったんですが、どういう経緯で62円が150円になるんですかね。

丸塚会計課長

こちらにつきましては、先ほども申しあげましたけれども、全国的な費用負担が発生したということになりますけれども、この手数料につきましては、全国的に一律1件当たり62円の負担がどうしても発生するというようになります。

今回の予算計上いたしました150円につきましては、その差額につきましては、JA送金元のシステム利用料であったり、人件費の分をプラスして150円という予算計上になっております。

山田勝委員

阿久根市が支払わないかん手数料は150円なんですね。

丸塚会計課長

当初予算で計上したのは150円でありますけれども、今後、1件当たり100円に向けて協議を進めていきたいと思っております。

伝送扱いをすることによって、総振込件数の9割を占めるような協議を進めていきたいと思っております。

山田勝委員

それは9割以上、10割伝送すればいいんだけど、結局、お金を払う人は市民でしょ。阿久根市で農協に払うのですか、それとも阿久根市民が指定の金融機関に払うという分ですが、市民が支払う分ですか。

丸塚会計課長

これにつきましては、阿久根市が指定金融機関に支払う経費になっております。

山田勝委員

いやそれは分かりますよ。それは分かるんだけど、お金を、例えばですね、1件、2件ってお金を払う人は、市民の分ですか、それとも阿久根市の150円じゃないですよ。阿久根市が払う分について1件150円なんですかという意味ですよ。市民が払う分ですか、どちらですか。

丸塚会計課長

こちらにつきましては、市民の方に支払いをする1件当たりの手数料になっております。

山田勝委員

すいませんね、よく理解できないくて。

白石純一委員長

ちょっと休憩していいですか。

(休憩 午前10時35分～午前10時35分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

山田勝委員

課長、例えばですね、私たちは今、税金を払うのに、郵便局でも払います、銀行でも払います。ことによっては、コンビニでも払いますよね。その分について、今までただでしたね、ただでした。それを払う人はただだけれども、1件当たり幾らということで、阿久根市はそれに対して支払うと、こういうことですか。

丸塚会計課長

ただいま、委員から御質問があった件でありますけれども、収納手数料につきましては、税等の収入手数料につきましては、阿久根市が30円または10円の手数を各金融機関にお支払いしているところであります。

今回の振込手数料につきましては、市が各事業者や個人の方にお支払いをする、その1件当たりの手数料が、払込に関する手数料につきまして150円が発生するということであります。

山田勝委員

今回の分については、阿久根市が支払う分についての手数料なんですね。分かりました。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

すいません、ここで私からも質疑したいので、委員長交代お願いしたいです。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次副委員長は委員長席に着席〕

大田基次副委員長

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石純一委員の発言を許します。

白石純一委員

今の手数料の件ですけれども、今、結構、銀行間で手数料はばらつきがあると。我々が、民間が使う場合はばらつきがあると思うんですが、その銀行によって、金融機関によって、今回は変わるということはないんでしょうか。

丸塚会計課長

今までにつきましては、各銀行間の協議の下で、それぞれ手数料が変わってございましたけれども、今回から、令和3年からになりますけれども、内国為替制度運営費、こちらによりまして、1件当たり必要経費としては62円かかるということで統一をされておりました。

白石純一委員

必要経費は62円だけれども、それに幾らその各金融機関が手数料の利益部分を載せるかというのは、それぞれの金融機関の裁量ということでよろしいでしょうか。

丸塚会計課長

そういうことになるかと思えます。

白石純一委員

今、結構、DX化で金融機関もデジタル化を進めて、その競争によってその手数料を少しでも他行よりも有利にすることで、顧客を獲得されてるという競争があると思うんですけれども、したがって、今回、指定金融機関、今JAさん一つということですのでけれども、それを例えば、払込専用の口座をデジタルバンク等に設けることで、それをかなり削減することはできないんでしょうか。

丸塚会計課長

各金融機関において、口座等々を設けてそちらから支払いをするということで振込手数料が減額になるんじゃないかというお問合せかと思えますけれども、現在、指定金融機関

としましてはJ Aさん一行になっておりますので、後の金融機関等につきましては、収納代理金融機関ということになっておりますので、収納窓口で税等を納めていただく、そういった機関になっておりますので、支払いについては考えておりません。

白石純一委員

今、支払いを考えてなくてもですね、市民のためにそうした手数料がより安くなるのであれば、そういったことも検討には値するのかなと思うんですが、その辺りも検討をこれまでしなかったのか、あるいはこれからも検討しないのかどっち、その辺はどうなんですか。

もし御返答に時間がかかるようでしたら、また後ほどでも結構ですが。

丸塚会計課長

すみません、そちらにつきましては、後ほど回答させていただきたいと思います。

〔白石純一委員長「ありがとうございます」と呼ぶ〕

大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

白石純一委員長

それでは議案第24号の審査を。

〔発言する者あり〕

山田委員、何かありますか。

山田勝委員

課長、確認しておきますけどね、先ほど今回の予算についてはですね、阿久根市が支払う分に対する手数料ですということでしたよね。

それと、市民が各銀行、金融機関その他で支払う分については1件30円で、阿久根市が負担をしているという説明でしたよね。

ということは、市民には公平に、手数料は市民にはかかっていない、市民に迷惑はかけてないこういうことですね。ずっとその30円については阿久根市が支払っているわけですよ。

違うことだったらどうぞ。

丸塚会計課長

そちらにつきましては、従来から窓口収納手数料ということで、各銀行につきましては30円、J Aにつきましては1件当たり10円の収納の手数料の負担をしております。

〔山田勝委員「了解です」と呼ぶ〕

白石純一委員長

議案第24号の審査を一時中止します。

〔会計課退室〕

休憩に入ります。

(休憩 午前10時43分～午前10時47分)

○ 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

〔水道課入室〕

次は、議案第29号になりますので、御準備をお願いします。

水道会計予算です。

白石純一委員長

次に、議案第29号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

垂水道課長

それでは、議案第29号について御説明いたします。

予算書の139ページをお開きください。

収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

第1款水道事業収益1項営業収益についてであります。1目給水収益は、給水予定戸数9,530戸に係る水道料金及び新たに給水を開始する戸数を32戸と見込計上した給水負担金であります。

2目その他営業収益は、消火栓維持管理に係る他会計負担金と給水工事検査、開閉栓、督促などに係る手数料を見込計上いたしました。

次に、2項営業外収益についてであります。3目他会計補助金は、旧簡易水道の過疎債、簡水債の利子及び統合水道に係る交付税措置額を一般会計から補助金として受けるものであります。

4目資本費繰入収益は、旧簡易水道事業債の元金償還金のうち、過疎債分70%、簡水債50%分を一般会計から資本費繰入として繰り入れ、収益化するものであります。

140ページをお開きください。

6目長期前受金戻入は、国、県の補助金等で取得した固定資産に対し、減価償却に応じた分について収益化する額を計上したものであります。

3項特別利益につきましては、科目設定したものであります。

次に、141ページからの支出について御説明いたします。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水費は、水源地及び配水地の維持管理費であり、水源地管理業務などの委託料、水質検査等の手数料、水源地や浄水場の機械器具修繕費、高圧電気料などの動力費などが主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

142ページをお開きください。

2目配水及び給水費は、配水、給水施設の維持管理等に係る経費であり、職員及び会計年度任用職員に係る人件費のほか、漏水当番店待機業務などに係る委託料、143ページになりますが、漏水修繕や量水器取替等の修繕費などが主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

次に、3目業務費は、水道料金の請求、収納業務等に係る経費であり、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、次の144ページになりますが、水道メーター検針委託料などが主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

4目総係費は、水道事業全般に係る一般管理費であり、職員の人件費のほか、次の145ページになりますが、備消耗品費や企業会計処理支援業務委託料などが主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

5目減価償却費は、固定資産の減価償却費であり、6目資産減耗費は、固定資産除却費

及び棚卸資産減耗費で、それぞれ見込計上したものであります。

2項営業外費用は、次の146ページの企業債利息と消費税及び地方消費税が主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

4項予備費は、見込計上いたしました。

次に、147ページになりますが、資本的収入及び支出について、収入から御説明申し上げます。

1款資本的収入1項1目企業債は、配水管布設替工事などに充てるため借り入れる予定として見込計上したものであります。

148ページをお開きください。

支出について御説明申し上げます。

1款資本的支出1項建設改良費1目原水設備改良費は、山下浄水場塩素注入装置及び残留塩素計取替工事ほか、2件の工事請負費を見込計上したものであります。

2目配水設備改良費は、市道大林折口線配水管布設替工事ほか4件の工事請負費が主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。

4目メーター購入費は、新設分を見込計上したものであります。

2項1目企業債償還金は、企業債の借入れに伴う元金の償還金であります。

この結果、令和6年度末における企業債の元金残高は15億4047万円余りとなる見込みであります。

4項1目予備費は、見込計上いたしました。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

竹之内和満委員

まず、115ページの阿久根市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書なんですけど、1番下の期首残高が11億9360万5197円に対して、期末残高が11億9220万3163円ということで、一応、予定のキャッシュ・フロー計算書の中でも、マイナスになるという予想ということですかね、資金が減少するという予想でしょうか。

垂水道課長

竹之内委員がおっしゃるとおり、6年度末の資金残高は減少する見込みとして予定額を設定しております。

竹之内和満委員

もう一つなんですけど、145ページ、減価償却費なんですけど、今年度が2億1945万6000円で予算計上されていますが、前年度は2億1889万3000円ということで56万3000円の増ということは、これは弓木野の水道組合を統合した結果の減価償却費の増ということですかね。

垂水道課長

弓木野の資産も一部入りますけれども、令和5年度中に工事として設置した配水管布設替工事とか、それらは6年度にはまた償却が始まりますので、その分も加味されて増えていくということになります。

竹原信一委員

148ページの1款1項2目配水設備改良費の中の布設替工事の話なんですけれども、この

管布設替、お金がないので遅れているという話がありましたけれども、実際の話、本来ならば、今それをやるとしたら幾らぐらいかかる、今はこれ6,600万円ですよ。

本当ならば、本来の形というか、本来の耐用年数も来てるものをやるとすれば、幾らぐらいかかる状況にあるんですか。

垂水道課長

総額では、計算は正確には上げられないところですけども、今回の6,600万円を計上したのは、6年度の予定額の中での資金の範囲が可能な範囲ということにしたのが一つと、あと建設改良費に8億円ぐらいの積立てをしてはいるんですけども、宮之前水源地から桜ヶ丘配水地までの送水管という、1番メインの配管の布設替えが必要になっているというのも明らかになっている状況でありますので、それに関しましては、延長も延びる、配管についても口径が大きいということも想定しております、金額はまだ正確に実施設計を上げてませんが、金額の概略としては億単位でかかる可能性があるかと。

そうすると、積立てている8億円の建設改良費の取崩しというのが必要になってくると。

先ほど竹之内委員からありましたように、単純に6,000万円ぐらいの歳出をすることとしても、通常のキャッシュフローの中では、資金が減っていくという状況がありますので、竹原委員が言われる、その幾らかってということになりますと、難しいですけども、今のところ、毎年度、毎年度予定の範囲を見ながら設定をしていってやっていると。

意図的に延ばすというよりも、可能である、例えば、排水に問題のないもの、漏水していない配管については、できるだけ延命をしていって、漏水が目立つようなところとかについて、予算化して取り組んできているという状況ですので、総額幾らというのは、耐震化をしていくということになりますと、相当な金額になろうかと思っておりますけれども、今は、直前に必要なものを予算化しているという状況ですので、金額はなかなかお示しできないところです。

竹原信一委員

今のよく分からないんですね、8億円も積み立てていて、積み立てるんじゃなくて実際それを布設替に使えばいいじゃないですか。とって置かずになぜやらないのかな、そこら辺の説明ちょっとぴんとこないんですけども。

垂水道課長

先ほどの中にも申し上げた、その宮之前水源地からの桜ヶ丘への送水管、配水管ではなくて送水管の布設替に相当な金額がかかるということを見越して、今はその8億円については、通常の布設替にはなるべく充てないようにしたいなとは思っておりますけれども、今年度も多分一部を充てなきゃいけない決算になろうかと思っておりますし、4年度においても、建設改良積立金を取り崩したというのもありますので、毎年、この程度の金額を組んだとしても一旦は充てなければ足りないという状況はもう現状で起きているところですので、決して8億円を握って充てないとかというのではなくて、できれば起債をしないようにして、この8億円を活用しながら布設替をしていくというふうに、今のところは検討をしているというところです。

竹原信一委員

どうもよく分からないんですけどね。

その宮之前水源地が実際幾らかかるか分からないんですけどじゃよくないんじゃないの。全く分からないですねその話が。

どれぐらい、億単位っていったって、1億円なのか10億円なのか分かんないような感覚で、8億円の基金があって、どうもねそこら辺の兼ね合いちゅうかな、バランスというか理解が追いついていないんですけれども、大体でも規模、それにどれぐらいかかるんだって、億単位の話じゃなくて、数字で言わないと。そして8億円も基金があるんだったら、それをどういうふうに割り振りするかちゅうのは、あなたたち自身も分かっていなきゃいけないんじゃないの、もう一度具体的に。

そしてどのタイミングで執行するかということは、そして出てくるわけですから。

垂水道課長

宮之前水源系の大体の見込みというのは把握はしておりますけれども、金額を申し上げる段階にはないということですね。

実施設計をしませんし、だから、大まかにこのぐらいであろうだということとは水道課として把握しながら運営をしておりますけれども、当初予算の中では、その金額を見込んだ上で、令和6年度はこの程度まではいけるのではないかとこのころで組んだ予算でありますので、決して、幾らかかるか分からないという状況で、宮之前水源系の送水管の布設替の取組に着手しているわけではないところは御理解いただきたいと思います。

竹原信一委員

あのさ、議会はね。お金の状況を全体的な状況をね、把握しないと。把握して承認しないのっていうか認定する、そういう仕事をしているわけですよ。

そういう議会に対して、ねえ、私たちは理解してるんですよって。

億単位、あまりにも幅が広過ぎると言うか全く説明しない。

そんなこっちゃね、私たちはあなた方の仕事をね、説明されたというふうにはとても考えられないんですよ。

自分たちで把握してます。じゃあどの程度ぐらいは言わないと。

これじゃ審査にならんわ。

垂水道課長

建設改良積立金の8億円を全て使う可能性もあります。

だから、どこまで取り組むかということですね。

今は、宮之前水源から大曲を経由して、直接、ほぼ最短距離で配管をしておりますけれども、そこは急傾斜地というか、崩壊の危険性のある地域になってますので、迂回しようということで今設計をしております。

迂回するとなると、配水管の延長が延びますので、現在使用している揚水ポンプでは能力が足りなくなる可能性も出てきます。

ポンプは1基当たり数百万円、800万円、900万円、1,000万円っていう金額がそれぞれ能力によってかかります。

当然、今度は、途中で中継する施設を造らなきゃならない可能性も出てこないとは限らないと。それを、8億円しかない建設改良積立金ですので、その中を数年かけて全額使う設計にならないように、いかに安いというか、十分な施設でありながらも、経費を、投資を抑えられるようなものにならないかというのを、今、設計に入っている段階でございます。

先ほど申し上げたとおり、8億円を全部使う可能性もないわけではありませんし、あるいは起債を今3,000万円であげてますけれども、1億とか1億5000万円とかという起債をし

ながらやっていくことも検討しなければならないということも想定しているところですが、まだ実際の総額の設計額がきちんと出てませんので、出た上でどこをやめるのか、どこを削減するのかということは今検討に入っているところですので、明確にはお答えできないというふうに申し上げたところであります。

竹原信一委員

いつ頃その結論というのは出る予定なんですか。

垂水道課長

6年度中に、できれば実施設計の発注に入れればなあと思っています。

今、概略計画を受け取る段階でありますので、それを受けて、その内容を精査ができるだけ早く終われば、補正をしてでも6年度中に実施設計を着手できればなあと思ってるところです。

竹原信一委員

物価がね、どんどん上がったりしてやるわけですよ。

物事はもうスピーディーにやらないと。そしてスピーディーにやってもまだ上がるかもしれない。そういう状況にも全てがあるわけですよ、私たちは。

もうちょっと詳しく丁寧に説明してください。

それから、今の布設替しなきゃいかん管の状況というのは、欠陥なんですか、それともほかのやつ、管、コンクリートなんですか、そういうような材質とか、それをどのように変えるのかも教えてください。

垂水道課長

宮之前送水に関しては、300ミリの铸铁管、C I Pというやつですね。です、持ちはいいんですけども、布設からもう60年を超えようとしているところなのでっていうことが一つ。

あと、配水管の布設替工事をしている部分については、多くは大体150ミリぐらいから100ミリとか75ミリとか、いろいろ口径ありますけれども、やはりその材質も、铸铁管というのが多いです。

そのあとに配管したものについては、ダクタイル铸铁管という内側に陶器が巻いてあるものもありますけれども、いずれにしても、耐震云々よりも、やはりコブとかですね、あと割れとかが発生してきてる場所も、場所によっては出てますので、そういう漏水の多いところがやはり経費的には経費がかかり過ぎますので、そこをメインに布設替をしているという状況で、一概に口径が何ミリとかっていうのは、いろいろ口径もそれぞれありますけれども、大体75ミリから150ミリ、200ミリの範囲内、材質については铸铁管が多いです。

竹原信一委員

铸铁管が多いところを何に変えるんですか、今度は。

垂水道課長

H I ・ V Pとかですね、できれば、ハイポリといって、強度の高い管も出てはいるんですけども、ハイポリにすると、その後、その配管から、新築をされる方が取り出しをするときに、取り出しの材料が変わってくるということも影響が出ますので、ハイポリを入れるところはちょっと検討しているところですけども、通常はR Rという接続部分が長い耐震に耐えるもので、H I ・ V Pというのが多いです。

山田勝委員

144ページ、3目、委託料。928万4000円メーター検針委託料であるんですが、これは阿久根市上水道全のメーター検針の委託料なんですか。

何人委託されていらっしゃるんですか。

垂水道課長

928万4000円は、市内全域の検針の委託料が主であります。

検針の委託先は、個人でされてる方については、今のところ2名ですかね。それ以外は保守センターという一般財団法人を設置されてますけれども、市内の水道事業者の方々がつくってるところに対して、それぞれの区域を分けて検針の委託をお願いしてると。

個人の方々は、脇本地区に従前、旧簡易水道のときに受けた方については、今でもまだ個人で残っていらっしゃるかもしれませんが、旧上水道区域には、もう今、個人で検針をされているという方はいらっしゃるなくなっているところでもあります。

大きな組織に委託することによって、仮に1人の検針の方が検針回られなくなったとしても、お互いの会社で補い合って検針をしていただくという体制をとれつつありますので、今のところそういう形で発注をしているところでもあります。

山田勝委員

はい、了解です。

それから、手数料、口座・窓口手数料340万8000円とあるんですけどね、この手数料って何の手数料ですか。

垂水道課長

これにつきましては、会計課のときでもあったと思いますけれども、収入に関しての手数料、市民の方々が水道料金を納めていただいたときに、口座引き落とし、窓口、コンビニ等々で収めたときのそれぞれの金融機関等に支払う手数料と、水道事業が行ったものに対しての支払い、経費の支払い等に係る金融機関への負担、手数料も含まれております。

それは、金融機関への支払いに関するものにつきましては、会計課であったように、今のところ予算上は150円を見込んでおりますけれども、それにつきましては、また、会計管理者のほうで協議されて、市内の指定金融機関との協議が整い次第、水道事業も収納取扱金融機関と出納取扱金融機関と二つ分かれてますので、出納取扱いはJ Aとなっておりますので、J Aのほうの協議が整い次第、水道課でも同じような手数料を支払っていくということになるかと思えます。

そのための経費を予算化してございます。

山田勝委員

そしたら収納手数料にしても、支払手数料にしても、会計課と同じような方法でやるということですね。了解です。

渡辺久治委員

148ページの排水設備改良。先ほど聞いたんですけども、配水管を今のH I ・ V Pからポリパイみたいなやつに何かという話をさっき聞いたんですけど、今そういう流れになってるんですか。

垂水道課長

流れというかですね、そのハイポリのほうは耐用年数が長く設計できるということで導入している自治体も増えつつありますが、これは先ほど申し上げたとおり、なかなか、業者さんの取り出しのときに、通常に穴をあけてやる方法ではなくて、穴を空けてボルトで

締めるのではなくて、融着という、溶かしてくっつけなきゃならないという特殊な機械をまた業者さんが準備をしなければならぬということがありますので、なかなかそこら辺は、協議をしながら、導入状況を見ながらやっていく必要があるかと考えているところですが、近場でいうと、市民病院の前の配管につきましては、塩でやられましたので、あそこはハイポリで全てやり直したところでもあります。

渡辺久治委員

今、出水市でもそのハイポリが進んでるということを聞いたんですけども、やはりそういうハイポリのほうが塩分には強いのかな。

その辺をちょっと。私、H I ・ V P もそんな変わらないと思うんですけども。

あとやっぱり分岐の方法がやっぱり難しいかなと思うんですけど。

塩分に関して、もし分かったら教えてください。

垂水道課長

塩分に関してはもうH I ・ V P も変わらず影響はないと思いますけれども、ハイポリは施工がしやすいというふうにいわれております。その長距離の配管を布設するときですね、少々カーブであれば曲げられるということがあると。配管の大きさにもよるんですけども。自治体によっては75ミリとか、そういう小さなものについて、順次、ハイポリに変えていってるところも出てきてますので、阿久根市の水道事業としても、ハイポリの導入については遅かれ早かれ、やっていくということが必要だと感じているところです。

〔渡辺久治委員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ〕

川畑二美委員

144ページ、負担金で264万3000円。

これ、システムサポートというのは、ソフトウェアの件ですか。

どういうふうな形でしょうか。

垂水道課長

水道料金システムサポート負担金ほかとなっていますけれども、基本的には今、委員がおっしゃられるように、システムの部分です。これを情報センターという、一般会計もそうですけれども、一般会計と同じように共通の利用、県内の自治体でしてるということで、その中から借りてるシステム等、料金とか、それに対するサポートの負担金を計上してございます。

白石純一委員長

よろしいですか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第29号の審査を一時中止します。

〔水道課退室〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時17分～午前11時27分)

〔総務課入室〕

○ 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第24号を議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野総務課長

議案第24号中、総務課の所管に関する事項について御説明いたします。

予算書の39ページをお願いいたします。

歳出からその主な事項について御説明いたします。

第2款総務費1項1目一般管理費は、対前年度5842万2000円の減であり、主に職員の退職手当に係る県市町村総合事務組合負担金の減額によるものであります。

このうち、1節報酬は、会計年度任用職員の報酬が主なものであり、3節職員手当等には、40ページになりますが、会計年度任用職員へ新たに支給する勤勉手当分を含め、計上いたしました。また、退職手当に係る県市町村総合事務組合負担金については、職員の定年延長の開始に伴い、期間中の一般職員の退職手当の支給総額が減少することで、前年度より約6,780万円減少いたしました。

11節役務費は、郵便料、電話料などの通信運搬費が主なものであり、41ページにかけて、12節委託料は、行政事務に関する区長への業務委託料のほか、説明欄に記載のとおりでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、市長会や阿久根地区防犯協会への負担金が主なものであります。

24節積立金は、退職手当準備基金への利子積立であります。

次に、42ページの2目職員研修費は、各種研修会への参加旅費のほか、総務省への研修派遣の経費を引き続き計上いたしました。

3目広報費は、対前年度186万8000円の増であり、広報用放送施設整備事業の補助金の増額が主な要因であります。

このうち、10節需用費は、広報紙発行に係る印刷製本費が主なものであり、18節負担金、補助及び交付金は、広報用放送施設整備事業補助金で放送施設の老朽化に伴う機器の更新を市内1区で実施する予定でございます。

4目文書費は、43ページになりますが、13節使用料及び賃借料のうち、高速カラー印刷機等のリース料が主なものであります。

7目財産管理費のうち総務課所管分は、公用車管理に係る経費3808万5000円であり、対前年度378万6000円の減であります。

1節報酬は、公用バスの運転業務を行う会計年度任用職員4人分の報酬であり、10節需用費は、44ページに移り、燃料代や修繕料が主なものであります。

また、11節役務費は、車検に要する経費であり、17節備品購入費は、市庁舎の更新に当たり、普通自動車1台と、昨年度に引き続き、電気自動車として軽自動車1台、普通自動車2台の購入を計画しているところです。

次に、49ページになりますが、13目交通安全対策費は、交通安全対策の推進に関する経費であります。

1節報酬は、交通安全指導等業務を行う会計年度任用職員の報酬が主なものであり、50

ページに入り、18節負担金、補助及び交付金は、阿久根地区交通安全協会等への負担金が主なものであります。

次に、16目庁舎管理費は、対前年度7202万5000円の増であり、老朽化に伴う市庁舎の受水槽及び高架水槽取替工事に伴う費用が増額の主な要因であります。

このうち、1節報酬は、公用車等の管理業務や庁舎警備員の会計年度任用職員4人分の報酬が主なものであり、10節需用費は、庁舎の光熱水費や修繕料が主なものであります。

また、12節委託料は、51ページにかけて、説明欄記載の庁舎管理業務に要する各種委託料であり、13節使用料及び賃借料は、電話交換設備のリース料が主なものであります。

14節工事請負費は、昨年度改修工事設計を実施した市庁舎の受水槽及び高架水槽の取替工事費用を計上いたしました。

次に、17目電算管理費は、対前年度4151万4000円の増であり、自治体情報システムの標準化の移行に係る負担金や電算システム保守運用経費が増額の主な要因であります。

このうち、7節報償費は、DX推進に係る「たからのまち」マネージャーへの謝金であり、52ページに入り、10節需用費は、電算機器の消耗品の購入や修繕料が主なものであります。

また、11節役務費は、市役所本庁と支所、出張所、市内各小・中学校など外部施設を結ぶ通信回線費及びインターネット接続料が主なものであり、12節委託料は、電算システムの保守管理に係る各種委託料を、13節使用料及び賃借料は、電算ソフト使用料、パソコン等リース料、システムサーバーリース料等を計上いたしました。

18節負担金、補助及び交付金は、電算システムサポートの負担金のほか説明欄記載のとおりであり、令和7年度末の自治体情報システム標準化の移行に向けての鹿児島県自治体情報処理連絡協議会への負担金も計上いたしました。

次に、54ページになりますが、2項1目税務総務費のうち総務課所管分は、固定資産評価審査委員会に係る経費を計上しております。

次に、117ページをお開きください。

第9款消防費、1項4目災害対策費のうち消防係を除く総務課所管分は1928万1000円であり、対前年度384万2000円の増であります。

増額の主な理由は、県防災行政無線再整備事業に係る負担金を新たに計上したものであります。

10節需用費のうち総務課所管分の主なものは、災害備蓄品の更新費用や防災行政無線施設の電気料及び修繕料が主なものであります。

12節委託料は、防災行政無線の保守業務であり、118ページに入り、18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおり、各種協議会等への負担金が主なものであります。

このうち、県の事業費負担金として、現在、県庁と各自治体間を結ぶ県防災行政無線のうち衛星系の無線通信サービスが令和7年度に終了するため、来年度から次世代の衛星系無線通信サービス体制を整備するための負担金を計上いたしました。

以上で歳出に関する説明を終わり、次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

19ページへお戻りください。

第13款使用料及び手数料1項1目総務使用料のうち総務課所管分は、金融機関や職員団体などの庁舎使用料であります。

20ページになりますが、2項1目総務手数料のうち総務課所管分は、地縁団体証明手数

料及び罹災証明手数料であります。

次に、23ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は、1節総務管理費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費であり、特定個人情報の処理にかかる電子計算機の設置等の事務に係る交付金であります。

27ページに移り、第15款県支出金2項8目消防費県補助金は、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金であり、原子力防災業務に従事する職員の研修会等の参加費用や訓練時の経費等に対する補助金であります。

次の3項1目総務費委託金のうち総務課所管分は、1節総務管理費委託金の説明欄の1行目、市町村権限移譲交付金のうち2万円であり、新たに発生した土地の確認に関する事務の権限移譲交付金、また、3行目の県政かわら版配布委託料、次の県議会だより配布委託料については、県から配布を委託された業務について交付されるものであります。

29ページになります。

第16款財産収入1項1目財産貸付収入のうち総務課所管分は、自動販売機の設置に係る庁舎貸付料であります。

次に、2目利子及び配当金のうち総務課所管分は、説明欄の上から5行目、退職手当準備基金利子を見込計上したものでございます。

30ページに移り、2項財産売払収入2目物品売払収入は、公用車の売却見込み売却収入を見込計上いたしました。

31ページの1番下になります。

第18款繰入金2項4目交通災害共済特別会計繰入金は、交通災害共済特別会計からの繰入れであり、市道の区画線、ガードレールの設置等を行う交通安全施設整備費に令和5年度に引き続き同額を繰り入れようとするものでございます。

33ページになります。

第20款諸収入5項4目雑入のうち総務課所管分の主なものは、20節雑入の説明欄中、中ほどの庁舎貸付自動販売機電気料、その6行下、水道課光熱水費、34ページに入り、上から4行目の職員健康診断大腸がん等検診助成金、その6行下、水道課貸与パソコン使用料、その5行下、広報あくね広告料、次のホームページ広告料、さらにその3行下の職員給与等負担金については、県へ派遣した職員2名分の給与等に係る派遣先の負担金であります。

また、35ページに入り、上から2行目の水道課プリンタ使用料、その5行下、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システム標準化に向けての100%の事業補助金であります。

次に、144ページをお開きください。

給与費明細についてですが、144ページは特別職についての対前年度との比較を、145ページは一般職の総括を、146ページでは一般職の職員、147ページは会計年度任用職員についての対前年度との比較を、148ページ以降は給料等の状況を掲載しているところでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

渡辺久治委員

41ページの12節委託料。この中で委託料が2,700万円ぐらいなんですけれども、行政事務に関する区長業務という、これはどのくらいですかね、大体。

落行政係長

区長の行政事務連絡関係の委託料につきましては、2055万9000円となっております。

渡辺久治委員

この中で、区長さんごとに割り振られると思うんですけれども、これは世帯数割で決まるんですかね。

その辺の決め方とか教えてもらえれば。

落行政係長

こちらの委託料につきましては、それぞれ6割を均等割、こちらはもう全区長さん同額、全く一緒の均等割。戸数割が3割。

[渡辺久治委員「ちよっともう一回、すいません」と呼ぶ]

戸数割が3割。あと、距離割が1割となっているところでございます。

[渡辺久治委員「6割、3割、1割ですね。分かりました」と呼ぶ]

竹原信一委員

44ページ、2款1項7目の17節、またしても電気自動車の件なんですけれども、実績として阿久根市役所での電気自動車、年間走行距離を教えてください。

中野総務課長

申し訳ありません。5年度分の集計はまだ取れてないところですので、今現在のところで、また後もって報告をさせていただきたいと思えます。

川畑二美委員

30ページなんですけれども、物品売払収入で5万円。

白石純一委員長

何ページですか。

川畑二美委員

30ページ真ん中のところのですね。

白石純一委員長

款項目は。

川畑二美委員

財産収入の。で、物品物件払い。

白石純一委員長

16款2項。

川畑二美委員

1の物品。これは車を売るってさっきも説明されましたけど、これ何台。

白石純一委員長

2目1節物品売払収入でよろしいですか。

川畑二美委員

はい、そうです。すいません、説明をお願いします。

中野総務課長

今のお尋ねの部分につきましては、市の公用車を、買換えが必要な公用車について、これを売り払うための収入を見込んでいるところでございます。額的には幾らになるかということはまだ分かりませんので、取りあえずの5,000円を計上しているところでございます。

川畑二美委員

何台ぐらい売られる予定なんですか。

中野総務課長

本年度は、走行距離が長くなっている、あるいは購入年度が低い公用車について2台を売り払う予定でございます。

川畑二美委員

その件は市民の方々には広報されますか。

[発言する者あり]

中野総務課長

この部分については、一般の入札にかける部分でございます。ホームページで周知を図って、入札に参加される方を募っているところでございます。

竹原信一委員

売り払う予定の車について、走行距離と年数を教えてください。

中野総務課長

阿久根市8号、これについては普通自動車でございますけども、走行距離は30万キロでございます。

トランスミッション等の不良のため、公売による売却を予定しているところでございます。

年数については今資料がございませんので、後もって報告をさせていただきます。

それから、維持トラックを、これもエンジン系統に不調が見られることから、公売を予定しているところでございます。走行距離と年数等については後もって御報告をさせていただきます。

山田勝委員

先ほどの公用車の処分の話なんだけど、入札にしますのでインターネット、ホームページって話ですけどね。

それは入札資格が要るの。

[発言する者あり]

中野総務課長

その分については、財政、管財に、いま1度確認をしてから答弁させていただきます。

山田勝委員

あのね、入札、特別例えば、資格、入札資格が要らないんだったらね。

市民にひとしくみんなに放送するとか、防災無線を放送するとかとしてね、参加を呼びかけたほうが公平ですよ。そういうふうにしてください。

中野総務課長

非常にですね、公用車については、年数それから走行距離もいつている部分で、また、利用となると、そこにいろんな修理代も入ってくるというようなところでございます。

一般に、広くすればそれが1番公平なんでしょうけども、そのかけ方につきましては、車の対応にもよると思います。

一般的なかけ方ということでは、財政とも確認をしてお答えをさせていただきます。

山田勝委員

そんな話じゃなくて、一般的にみんなにやって、見てぼろやればされないのよ。これは買いたいなあと、私も考えるところそんな高くないと思うんだけど、修理屋を連れてきて入札されるかもしれないよ。

だから、そんなに難しく考えないで、市民の共通の財産によって特別なものがない限り、広く市民にアピールしたほうがより公平だよっていうんだよ。

特別の品じゃないよ。修理がいりそうなふうなものは買わないのよ。

中野総務課長

入札資格等々を含めて、もう一度確認をさせていただきます。

山田勝委員

再度言うけどね、入札資格をつくるほうがね、非常識だ。

そういうことをお願いします。

川畑二美委員

27ページなんですけど。真ん中の15款県支出金の2項の県補助金の8項目の消防費県補助金の中の1の消防費補助金1195万円、原子力発電施設緊急安全対策交付金って、どのようにこれは使われていくんでしょうか。

中野総務課長

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金でございますが、この交付金につきましては、原子力発電施設の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化するために措置されている交付金でございます。

具体的には、例えば広域避難の訓練あるいは住民防護措置支援のための講習、研修費用、そういった説明会等の開催費用等について交付されているものでございます。

令和5年度につきましては、主に研修会への出張旅費、それから、講演会の講師等の招聘の謝金というようなところで使わせていただいているところでございます。

川畑二美委員

先ほど言われた道路とか公益とかにまだ使われてないということですね。含まないんですかね。

中野総務課長

この交付金については、道路設備等についての交付金に充てているところではございません。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号の審査を一時中止します。

○ 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会予算

白石純一委員長

次に、議案第26号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野総務課長

議案第26号について御説明いたします。

特別会計予算書の48ページを御覧ください。

歳出から御説明いたします。

第1款事業費1項1目事業費の主なものは、11節役務費の中の通信運搬費、18節負担金、補助及び交付金の中の見舞金、27節繰出金の一般会計繰出金であります。

このうち、18節の見舞金は、交通事故による障害等に係る見舞金を計上しております。

また、27節の一般会計繰出金については、市民の交通安全対策の推進のため、区画線の補修、ガードレール等の設置、補修を行う交通安全施設整備事業に活用するため、300万円を一般会計に繰り出すものであります。

次に、第2款基金積立金1項1目基金積立金は基金利子等を積み立てようとするものであります。

なお、令和5年度末の交通災害共済基金残高は6344万2470円となる見込みであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について申し上げます。

47ページにお戻りください。

第1款共済会費1項1目共済会費は、会員6,980人分の共済会費を見込計上いたしました。

第3款繰入金1項1目交通災害共済基金繰入金の主なものは、交通安全施設整備事業へ活用するため、基金から300万円を繰り入れようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明は終わりました。

質疑ございませんか。

竹原信一委員

1款1項2目18節47ページの見舞金は何件あったんですか。

中尾総務課長補佐兼危機管理係長

見舞金につきましては、24件の見舞金を検討しております。

山田勝委員

47ページの交通共済基金繰入金だけど、基金合計は今幾らあるんですかね。

[発言する者あり]

中野総務課長

令和5年度末の交通災害基金の交通災害共済基金残高は6344万2470円となる見込みでございます。

山田勝委員

基金が増える傾向にあるんですか、大体横ばいですか、減る傾向にあるんですか。

中野総務課長

基金につきましては、加入者の減少等もありまして、現在、減少している状況でございます。

ちなみに、令和4年度末は6599万8670円。令和5年度末は先ほど申しました6344万2470円というふうには減ってきている状況でございます。

川畑二美委員

同じ47ページ、1項の共済会費で211万8000円になってますけど、6,780人っておっしゃいましたけど、もし人数が、予想としては減ると見てらっしゃるんでしょうか。

中野総務課長

当初予算に計上しているこの人数の見込みにつきましては、ここ数年来の会員数の減少傾向を見ながら積算をしているところでございます。

ほぼほぼこの人数で、大体同じところになると思いますけれども、近年は交通災害共済の申込者数もどんどん減ってきている状況ということには変わりはないというふうに考えております。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

山田勝委員

非常に恥ずかしい話をするんだけど、私は近年、交通災害共済金を払ったことがないもので、切符が来ないねえと思うんですが、どのように支払いすればいいんですかね。

〔発言する者あり〕

いやいや、私、交通災害共済の収納切符が来ないもので、支払っている覚えがないわけよね、ここ近年。

どうすればいいですかって。

中尾総務課長補佐兼危機管理係長

今回も2月の中旬に、各世帯に、はがきをもってお送りさせていただきました。

〔山田勝委員「見てなかった。すいません」と呼ぶ〕

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第26号の審査を一時中止します。

〔総務課退室〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後0時1分～午後1時)

〔総務課消防係入室〕

○ 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第24号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

参事の説明を求めます。

児玉総務課参事

それでは、議案第24号中、総務課消防係の所管する事項について説明いたします。

初めに、歳出について説明いたします。

予算書の115ページをお開きください。

第9款消防費1項1目常備消防費18節負担金、補助及び交付金は、阿久根地区消防組合への負担金であり、令和6年度は阿久根消防署庁舎改修工事に係る事業費を計上しております。

次に、2目非常備消防費1節報酬は、消防団員264人分の報酬、5節災害補償費は、消防団員の公務災害における療養、休業補償費であります。

7節報償費は、消防団員退職報償金が主なものであり、8節旅費は、消防団員の費用弁

償や、各種式典、研修会などの旅費、10節需用費は、詰所の光熱水費や分団車両の燃料費のほか、次のページの分団車両や詰所、防火水槽などの修繕料が主なものであります。

11節役務費は、分団車両の車検整備に係る手数料が主なものであります。

17節備品購入費は、普通消防積載車2台及び小型動力ポンプ2台の購入経費が主なものであります。

これは、平成9年9月に配備され、26年経過した中央分団積載班と、同じく平成9年11月に配備され、同じく26年経過した三笠分団古里班の普通消防積載車、それと、平成19年1月に配備され、17年経過した三笠分団桐野班と、同じく平成19年12月に配備され、16年経過した三笠分団黒之浜班の小型動力ポンプを更新しようとするものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、鹿児島県消防協会等への負担金のほか、消防団員の退職報償金や公務災害補償の掛金などが主なものであります。

27節繰出金は、消火栓の維持経費として、454基分を水道事業会計へ繰り出すものであります。

117ページになります。

3目水防費は、風水害時において必要な消耗品費や補修用資材などの原材料費としての購入経費を計上したものであります。

4目災害対策費のうち消防係所管分は、8節旅費のうち4,000円、10節需用費のうち9万7000円、13節使用料及び賃借料のうち30万円の合計40万1000円であり、それぞれ災害対策に係る旅費や燃料費、食糧費、重機等の借上料でございます。

次に、歳入について説明いたします。

27ページにお戻りください。

第15款県支出金3項1目総務費委託金1節総務管理費委託金のうち消防係所管分は、市町村権限移譲交付金のうち2万円で、火薬類取締法に係る県からの事務交付金であります。

33ページになります。

第20款諸収入5項4目雑入2節団体支出金のうち消防係所管分は、消防団員公務災害補償金及び消防団員退職報償金であります。

34ページになります。

2節雑入のうち消防係所管分については、説明欄の上から5行目、原子力立地給付金のうち、消防団詰所等に係る5万7000円が主なものでございます。

36ページになります。

第21款市債1項8目1節消防債のうち消防署改修事業債は、阿久根消防署庁舎改修工事に係る消防組合負担金に充当しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹之内和満委員

115ページの9款1項1目18節負担金。阿久根地区消防組合のこの中に北薩3消防本部の通信指令の共同運用のそのお金も入ってると思いますけれども、確か令和7年度に運用開始ということですが、これは予定どおりに運用開始されるんでしょうか。

児玉総務課参事

令和7年度の運用開始に向けて、今、計画どおり進んでいるという状況です。

竹之内和満委員

何名ぐらいでするんでしょうかね。阿久根から何名ほど行って、全体で何名ぐらいいるんでしょうか。

児玉総務課参事

通信指令部分を共同で運用するという事ですので、センター長も含めて15名で、阿久根から3名の予定ということで、今、考えてるところでございます。

竹之内和満委員

結局、薩摩川内市でやるということで、恐らくそういう質問が今まで何度も出たと思いますが、阿久根に119かけてするのではなくて、3地区でやるというのは、運用はちゃんと今までどおりなるんでしょうかね。そこのところが心配なんですけれども、うまく電話をして、救急車なり消防車なり来るというのは、ちゃんとできるというふうに思ってるんですよね。

だからするんですけど、どうなんでしょうか。滞りなくできるのか。

児玉総務課参事

これまでの救急出動と同じように運用できるということで今進めておりますので、御理解いただきたいです。

川畑二美委員

今の質問に私もちょっと不安が、感じるものですから、15名中3名が薩摩川内のほうに行かれるということで、もう、常時3名が交代でいく形になるんですか。

児玉総務課参事

勤務体制については、今後、正式には決まりますけれども、交代でということになりますので、常時3名が張りつくということじゃなくて、3名の中で、交代で行くということになります。交代で勤務するという事になります。

川畑二美委員

3名が交代で行くって今おっしゃいましたけど、結構、阿久根から薩摩川内までおおよそ40分ぐらい時間的に……

白石純一委員長

川畑委員、今、令和6年度の予算なんですよ。

川畑二美委員

予算の中で……

白石純一委員長

令和7年度からの運用なので、まだその辺は固まっていないと思うんですが。

川畑二美委員

固まってないんですかね。

白石純一委員長

よろしいですか。

川畑二美委員

やはり……

白石純一委員長

今回の質疑ではなかなか答えづらいと思うんですけど。

川畑二美委員

そうですか、心配されてるところが大いにあるもんですから。
分かりました。

予算の中に、結局、長島のほうも含まれてくるわけですね、この予算の中には。長島、阿久根。違いますか。阿久根だけの予算。

白石純一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時9分～午後1時11分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、審査を継続します。
ほかに質疑ございませんか。

竹原信一委員

9款1項2目10節修繕料の中身をですね。

白石純一委員長

何ページでしたか。

竹原信一委員

116ページ、1番上のところ。修繕料の中身をもっと詳しく説明してください。

児玉総務課参事

修繕料の中身の御質問ですけれども、まず、車両ですね。車両、小型ポンプを含めて一括で35万円です。あと、詰所・車庫の修繕等が30万円。あと、防火水槽の補修についてが3か所を取りあえず予算要求して85万円ほど。あと、止水弁、防火水槽の止水弁ですね。水栓の部分ですね。これも一括で22万円ということで、合計170万円ほどということになっております。

竹原信一委員

防火水槽の修繕というのは、どういうふうなことなのでしょう。

児玉総務課参事

防火水槽も経過年数で漏水等、水漏れが起きている部分もありますので、その補修になります。

竹原信一委員

そうすると、恐らく水を全部出してしまって中の修繕をします。そういう感じなんですか。

児玉総務課参事

補修については委員がおっしゃるとおり、全ての水を出して、あと、中をコーキングするといった工事になります。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、総務課消防係所管の事項の審査を一時中止します。

〔総務課消防係退室、企画調整課入室〕

次に、議案第24号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚企画調整課長

それでは、議案第24号のうち企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

初めに45ページを御覧ください。

歳出から御説明申し上げます。

第2款総務費1項8目企画費は、前年度に比べ9,500万円余りの増となりましたが、これは、阿久根応援寄附金の増額見込みによる地域振興基金積立金の増が主な要因であります。以下、節ごとに主なものについて御説明いたします。

1節報酬は、企画調整課事務に係る会計年度任用職員1人分の報酬のほか、地域おこし協力隊員2人分を任用するための報酬であります。

当課所属の地域おこし協力隊は、現在、企業支援、雇用促進を担当する地域おこし協力隊が活動しておりますが、今年度、令和5年度移住定住支援、空き家対策に関する業務について、1人を新たに任用する予定でありましたが、採用に至らなかったことから、引き続き募集し、本市の課題であります移住定住、空き家対策の解消に努めるものであります。

3節職員手当等及び4節共済費は、企画調整課事務に係る会計年度任用職員及び地域おこし協力隊員の社会保険料が主なものであります。

7節報償費は、アクネ大使による学習の場づくり事業などの謝金及び子育て世帯移住支援補助事業に係る加算措置としての商品券が主なものであります。

8節旅費は、アクネ大使による学習の場づくり事業のほか、台湾台南市善化区への青少年交流事業が主なものであります。

10節需用費は、官庁速報の購読、華の50歳組歓迎レセプション事業のほか、地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業に係るバックアップ用電源が主なものであります。

46ページを御覧ください。

11節役務費は、各種事業に係る郵便料や国際交流における通訳料が主なものであります。

12節委託料は、企業版ふるさと納税マッチング支援業務ほか8件です。

このうち、まちづくりビジョン改定業務につきましては、施政方針でも申し上げたとおり、現在のまちづくりビジョンの計画期間が令和6年度で終了することから、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、令和7年度からの新たなビジョンの策定に取り組むものであります。

13節使用料及び賃借料は、さきに説明した地域おこし協力隊に係る住宅借上料や公用車リース料が主なものとなります。

17節備品購入費は、広報用のパソコン等を購入するものであります。

次の47ページにかけてとなりますが、18節負担金、補助及び交付金は、北薩広域行政事務組合を初めとする各種協議会等への負担金や各種補助金であります。

このうち、47ページの説明欄に記載の事業費補助であります。まず、空き家・空き店舗活用支援事業は、今年度、令和5年度の「たからのまち」マネージャー事業、移住定住分野における協議検討を踏まえて実施するものであり、空き家・空き店舗の有効活用による移住定住の促進及び地域の活性化を図るため、空き家等を改修し、新たに事業活動しようとする法人か個人に対し補助を行おうとするものであります。

次に、台湾台南市善化区との交流促進事業は、昨年11月に実施した行政間交流で協議し

た内容について実施するものであり、令和6年度に鶴翔高校生徒を善化区へ派遣する青少年交流に係る経費が主なものであります。時期といたしましては11月頃に、3泊4日で7人程度を派遣する予定としております。

次に、説明欄の1番下の特定地域づくり事業協同組合設立支援は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に定める特定地域づくり事業協同組合を設立し、市内事業者の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合でその仕事に従事する職員を雇用し、事業者へ派遣を行うことで、地域の担い手の確保を図るとともに、UIJターンの獲得を目指すことを目的とするものであり、特定地域づくり事業協同組合の設立に当たり、それに要する経費を補助しようとするものであります。

24節積立金は、説明欄記載の基金の利子や阿久根応援寄附金を原資とする地域振興基金、また、48ページになりますが、企業版ふるさと納税を原資とする、まち・ひと・しごと創生推進基金等の積立金であります。

60ページを御覧ください。

5項1目統計調査総務費は、国勢調査や経済センサス等の主要な調査の実施が予定されていないことから、令和5年度と同様に職員の人件費が主なものとなっております。

また、2目基幹統計調査費につきましては、令和6年度に実施が予定されている農林業センサス、全国家計構造調査に係る調査員の報酬等が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次は、歳入について御説明申し上げます。

25ページにお戻りください。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金は、原子力発電に関する広報活動などに活用する広報・調査等交付金と電源立地地域対策補助金が主なものであります。

このうち電源立地地域対策補助金は、消防団普通消防積載車整備事業や指定管理委託料などに充当することとしております。

27ページを御覧ください。

3項1目1節総務管理費委託金の当課所管分は、市町村権限移譲交付金のうち、特定非営利活動法人関係事務に係るものや遊休土地実態調査費などであります。

次の28ページになりますが、5節統計調査委託金は、説明欄記載の農林業センサスや全国家計構造調査に係る委託金が主なものであります。

29ページを御覧ください。

第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち当課所管分は、説明欄の上から6行目の、ふるさと創生基金、その下の人材育成基金及び下から4行目の地域振興基金に係る利子であります。

30ページを御覧ください。

第17款寄附金1項2目総務費寄附金は、企業版ふるさと納税支援業務等により、企業版ふるさと納税による寄附を見込計上したものであります。

次の31ページになりますが、第18款繰入金1項6目人材育成基金繰入金は、アクネ大使による学習の場づくり事業に、10目地域振興基金繰入金は、観光の振興、子ども医療費助成事業、小・中学校の校舎の長寿命化改修事業など、各分野の事業に幅広く充当しようとするものであります。

34ページを御覧ください。

第20款諸収入5項4目20節雑入のうち当課所管分は、説明欄中ほどの場外車券売場設置

市地元協力金と、その6行下の乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金が主なものであります。

最後に35ページの第21款市債1項1目2節企画債は、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

竹原信一委員

47ページの2款1項8目。空き家・空き店舗活用事業。これは今までも何かやってきてるんですよね。その辺の実績というか効果はどんなふうになってる。

尾塚企画調整課長

空き家改修事業につきましては、これまで令和4年度まで都市建設課の所管として事業を行っておりましたが、今回のこの空き家・空き店舗改修事業につきましては新規事業であります。

空き家・空き店舗の有効活用及び地域の活性化を図るため、これらを改修して、新たに事業活用しようとする法人・個人に対する補助制度を3年間の時限措置として予定するものであります。増改築や間取りの変更、給排水、電気設備などの改修に係る経費が、300万円以上のものを対象としまして、補助率3分の2で上限は200万円と予定しているところであります。

この事業の経緯としましては、令和5年度、今年度、「たからのまち」マネージャー事業、移住定住分野における協議検討を踏まえて創設したものであります。

移住定住の分野におきましては、特に空き家と空き店舗の有効活用を課題として掲げたところであり、事業者向けの支援としまして、補助制度の創設が提案され、今、令和6年度事業を行おうとするものであります。

竹原信一委員

こういう、実際始めるとなったらですよ、今の段階で何らかのニーズ、見通しがありそうだなということではじめたはずなんですけど、そういったところについても説明してください。

尾塚企画調整課長

先ほど申し上げたとおり、実際、具体的にどこというのはありませんが、現在の阿久根市の課題としてあるこの点を、今年度の「たからのまち」マネージャー事業の中で、移住定住分野の協議の中で検討して、今回実施しようとするものであります。

竹原信一委員

じゃあその、私が手挙げますみたいな、感触みたいなものは全くなしに、アイデアとして生まれた事業なんですか。

尾塚企画調整課長

全くないということは、ちょっと、あるということもここではっきりとは言えないところではありますが、全くないということもないのではないかと。

この事業をすれば、手を挙げる事業者はいるのではないかと、個人・法人いるのではないかとという見込みがあつての今回の事業提案であります。

竹原信一委員

どうも1番肝腎なところがね、見えないんですけれども。

今、私達が聞いた話、範囲ではもう想像で事業を始めてます。

なんか、例えばですよ、このような状況であれば、ほかでも、よそでもですよ。事例として始まってらんだ。その状況と比べたら、阿久根市でも何件か出てきそうだってそういったところが根拠にならないと、この830万円という予算も出しようがないじゃないですか。

尾塚企画調整課長

今のところはっきりと申し上げることはできませんが、この事業を通して、何らかの効果をあげていきたいと考えております。

そこまでしか申し上げませんが、よろしく申し上げます。

竹原信一委員

次のもう1件いきます。

その下のほうに台湾台南市善化区との交流促進事業60万円、プラス、もう一つ手前のほうに440万円、この台湾交流の件があるでしょ、旅費がありますけども。この中身についてもう少し詳しく教えてください。台湾との交流関係の旅費。その前に45ページにあるでしょう、45ページ。2、1、8旅費444万2000円。これの中に台湾交流が入ってると言っていなかったっけ。8節だ。これじゃないの。8節、2款1項8目8節。

尾塚企画調整課長

まず、旅費の442万円のうちの国際交流にかかる部分は79万1000円。これは先ほど説明いたしました鶴翔高校の生徒、3泊4日、今年11月を予定している青少年交流の旅費であります。

それから、補助金の国際交流の60万円につきましては、昨年11月に行政間交流として市長と担当課で台湾に行ったときの協議の中で確認しました阿久根市民が台湾の台南市に旅行したときの補助として1人当たり約2万円を補助しようとするものであります。

竹原信一委員

誰が行っても2万円をくれるという話なんですか。市役所に通知して、あそこに行きますから、じゃあ2万円くださいってそんな話になるんですか。

尾塚企画調整課長

その補助金申請をもちろんしていただくことになるわけですけど、確実に台湾の善化区に行ったという何らかの証明があれば補助したいと考えているところです。

竹原信一委員

何かね、海外にいきます、台南市にもちょっと寄りますぐらいで補助費を出すということなんでしょか。

尾塚企画調整課長

その辺につきましては、補助金申請の内容を精査した上で決定をしたいと考えているところです。ただちょっと行ってってというような、そこは口頭でのそういう話でなくて、正式な書類として出していただいて、精査をするということを考えているところです。

竹原信一委員

非常にこれ奇妙な話ですよこれ。

普通、ほとんどの人は、この手続、こういうのがあるっていうのは知らない。恐らくそ

こまで徹底して皆さんにお知らせしないでしょ、あなた方も。そして、ごく僅かの人がかれたまたま知って、手続をして初めて審査を受けて2万円もらえるかどうか分からないけど申請してみようかって、これはちょっと無理じゃないか。

尾塚企画調整課長

これにつきましては、あくまでも新規助事業ですので、広報等については、今からちゃんと市民の方にも、もちろん、当然広報紙でこの事業を情報発信をしていくつもりです。

この旅費、具体的には、旅行代理店が行う旅行先のランキングによると、台湾は上位にランキングされているところですが、ただその中で多くが台北のほうで紹介されているところでは。

しかしながら、協定を締結している善化区は台湾南部に位置しており、台北との距離は約300キロあることから片道3時間程度あります。

公共交通を利用した場合、片道約7,000円程度の旅費がかかる場所であり、善化区と観光面での交流を促進するため、その経費の一部を補助しようとするので、今回、事業を計画しているところです。

竹原信一委員

それじゃ向こうの方が阿久根市に来るときには、向こう側も補助金を出すというような事業をやつとるといっていいのでしょうか。

尾塚企画調整課長

その点につきまして、今、台湾善化区と協議中であります。

竹原信一委員

協議中って、向こうはそういうことを決めてない段階で私どもは始めちゃってると。

そういうことなんですか。

尾塚企画調整課長

あくまでも、この予算に出しているのは、阿久根市民が台湾台南市善化区に旅行した場合に阿久根市が出す補助金でありまして、台湾の善化区の区民が阿久根に来る場合の補助につきましては、それは善化区がどうするのか、そこを今協議中ということになります。

竹原信一委員

だからですよ。交流だから交流促進、向こう側と話してこんなことをしましょうねっていうのを決めたんでしょ。交流の話合いの中で。だから、あっちのことは知りませんよじゃいかんわけですよ。

ほんで、お互いにこういうことをやりますからってということなんだろうって、そこを聞いてるわけですよ。

尾塚企画調整課長

あっちのことは知りませんよということは一言も言っておりません。

だから今、あくまで今協議中で、今回出してあるのは阿久根市の予算を計上したところでもあります。

そこは御理解いただきたいと思います。

〔竹原信一委員「理解しがたいな」と呼ぶ〕

竹原信一委員

次に行きましょう。

特定地域づくり。その下のやつね、47ページのやつ。特定地域づくり事業協同組合設置。

これは主体はどこになる。誰がやるっていうかそういうことなんですか、中心は。

尾塚企画調整課長

この特定地域づくり事業協同組合設立につきましては、自治体が主になってやる取組と事業者が主体となってやる2パターンがあります。

その中で、現在考えているのは、事業者が主体となって設立する組合を想定して、それに対する補助を出すということを考えているところです。

竹原信一委員

その主体となる事業者、例えばどういうところが考えられているんですか。

尾塚企画調整課長

この組合員というのは今から募集をかけて設立するところになりますが、例えば農業、水産業とか市内の加工業者、そういう方が何名かで組合をつくって、そこに担い手である職員がそこから派遣されて、各組合員としての事業者の農業とか水産業とか会社に1年を通して時期的に振り分けて通年雇用するということです。

竹原信一委員

計画書あるいは企画書は作られているのでしょうか。

橋口地域振興係長

具体的話は、事業者さんから設立について伺っているところなんですけれども、予算もあくまで案であって、具体的計画書については、令和6年度に作成して、それを基に申請を行うというところで考えているところです。

竹原信一委員

業者さんから聞いてるって、どんな業者さんから聞いてるんですか。

白石純一委員長

もう一度、はっきり。

竹原信一委員

計画については、何か業者さんから聞いてるってさっき言わなかった。誰から聞いてるって言った。どんな事業者ですか。

橋口地域振興係長

水産加工事業者の方が今この組合設立に向けて動いているというところで話を伺っているところです。

竹原信一委員

そのお話、口頭で聞いている。

橋口地域振興係長

口頭でもありますし、予算書も案ではありますけれども、頂いているところでございます。

竹原信一委員

予算書の案を、中身を説明してください。

[発言する者あり]

休憩に入ります。

(休憩 午後1時41分～午後1時44分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、審査を再開します。

橋口地域振興係長

今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

〔竹原信一委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

山田勝委員

この補助金の中の話は、またしますけれどもね。例えば、地域色づくり事業という事業に対して1330万8000円補助しようとされていらっしゃるんですが、この地域色づくり事業は誰がしているんですか。

尾塚企画調整課長

この地域色づくり事業、基本的には……

〔発言する者あり〕

〔山田勝委員「黙ってろ」と呼ぶ〕

基本的には、全市内77区に基本分として一区当たり9万円、プラス戸数割で5,500円、戸数割で1世帯当たり500円を乗じた額を基本分として補助を出しております。それから、あと活性化事業としまして、各区単位でイベントをやったり行事をしたりしたときの補助、それから、各地域の団体、任意団体でも結構ですので、そういう団体が事業を行ったときに要する経費に対して補助する事業であります。

山田勝委員

そういう団体に対して、何か事業をやったらこういう補助金を出すよっていう事業ですね。了解です。

それからですね、私は先ほど台湾善化区との交流促進事業について、どうもよく分からないんですが、2万円についてですね、例えば具体的にこういう目的があってこういう事業をしていただいた方々には2万円支払いますよという、一つのね、何ていうの、モデルになるような、目的をちゃんとするような仕組みをつくらんな、竹原委員との質疑の中で、誰でも、行けば、ちゃんと申請したら、申請に査定が通ったら出しますよっていうのではね、非常に不親切な気がするな。

尾塚企画調整課長

確かに、山田委員のおっしゃるとおりだと思います。この制度につきましては、今後、事業を実施する前段で補助金交付要綱を作成しながら、しっかりとした制度を作っていきたいと考えているところです。

山田勝委員

ぜひそういう具合にしないとね、誰でもかれでも行けるっていう品物じゃない話だと思いますよ。ぜひそうしてください。

それからね、どうも私は、いつもいつも不思議でたまらないんですが、企画調整課、今度は企画推進課がですね、いろんなことを進めていくんですね。

例えば、今回、一般質問で青果市場跡地の活用について、3人の議員の方々が質問をしました。それに対する対応、それに対するこの企画費の予算の中でどれにするんですか。

尾塚企画調整課長

青果市場跡地活用について、当初予算では具体的な予算はまだ計上していないところです。

これにつきましては、今年度、現在、青果市場跡地活用検討事業としまして、今月末までに基本構想を策定する予定となっています。

そういう基本構想の策定を踏まえて、新年度に事業者の公募を考えているところです。そして正式に具体的な話が進めば、次、県との土地購入の協議も行いながら、しかるべき時期に予算を計上していきたいと考えているところです。

白石純一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時48分～午後1時51分)

白石純一委員長

休憩前に戻り、会議を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

川畑二美委員

先ほどから台湾のお話が出てるんですけど、阿久根、鶴翔高校だけですかね。7名しか、結局、阿久根市民の中には、よその高校に行ったりして、阿久根で住んでらっしゃる方もいますけど、青少年交流はもっとこう幅広く考えたらいかがなものでしょうか。

尾塚企画調整課長

この件につきましては、あくまでも青少年交流事業です。

この鶴翔高校生の交流につきましては、令和元年度に1回行っております。これは、阿久根市の鶴翔高校支援の一環として行っているものであります。

今、川畑委員からあったとおり、鶴翔高校以外の高校生もいるというのはもちろんですけど、今言ったとおり、鶴翔高校の支援の一環として取り組むものであり、市内にただ1校ある県立の鶴翔高校を支援するというところで考えているところです。

川畑二美委員

その中の方々は、みんな阿久根市内の高校生、住んでらっしゃる高校生ですかね。鶴翔高校生で。

尾塚企画調整課長

この計画によって派遣する7名につきましては、阿久根市内の子供ということは考えておりません。あくまでも鶴翔高校の生徒を対象にする事業であります。

これにつきましては、前回の交流事業のときもこういう議論があったところですが、何回も申し上げますが、これは鶴翔高校の支援の一環として行う事業でありますので、鶴翔高校の中の阿久根市内の生徒に限定するというところは考えていないところです。

川畑二美委員

分かりました。なるべく、阿久根市民の税金ですから、阿久根の方々についていうのはやっぱり考えるのは考えていきます。

それと、まだなんですけど、45ページの男女共同参画委員会の委員16名って書いてあるんですけど、これは、年間何回の計画でこの予算が出てるんでしょうか。

尾塚企画調整課長

予算としましては、毎年、年間2回の予算を計上しているところです。

川畑二美委員

先ほど山田委員から出ましたけど、地域づくり事業に対してですね、各団体のイベントに、経費に補助って出ましたけど、それはやっぱり各団体から申請しないとできない状態なんじゃないですか。

尾塚企画調整課長

そのとおりです。

〔川畑二美委員「分かりました」と呼ぶ〕

渡辺久治委員

45ページの企画費全般についてなんですけれども、再生可能エネルギーは企画調整課、企画推進課の所管だと思うんですけれども、再生可能エネルギー関連の予算という、何かここにあるかなと僕は見てみたんですけど、あんまり見当たらんのか、あったら教えてもらえますか。

尾塚企画調整課長

最初で説明したとおりバックアップ電源の部分を予算化しているところです。

渡辺久治委員

それどこですかね。この中では、予算書の中では何ページ。

尾塚企画調整課長

需用費の光熱水費に入っております。

渡辺久治委員

事業費の。

白石純一委員長

45ページですか。

尾塚企画調整課長

45ページの2款1項8目10節需用費の光熱水費107万円の中で予算を計上しているところです。

渡辺久治委員

例えば、これで洋上風力発電とかそういうの研究とか、そういう対象となった場合に、予算とかもう全くない関係ですということですね。

尾塚企画調整課長

当初予算には、現在、計上していないところです。

渡辺久治委員

もし突発的にそういうのが出た場合は、対処できるようにしていただきたいと思います。

竹原信一委員

45ページの旅費のところなんですけども、先ほど台湾関係70万円って言いましたっけ。この旅費は444万円あるので、あと370万円ほどの中身は何になってるんですか。

尾塚企画調整課長

費用弁償、普通旅費、実費弁償と中身を言えば細かくなりますけど、一通り言ったほうがよろしいですか。

〔竹原信一委員「大体でいいですから、どういうことなのか」と呼ぶ〕

費用弁償としましては、定住促進事業とか、企画調整課の会計年度任用職員の通勤手当とか、男女共同参画審議委員会委員の費用弁償と、それが費用弁償としては主なものです。普通旅費としましては、職員の旅費。それから、郷土会への出席、それから国際交流事

業の79万円、それから、地域おこし協力隊の出張、イベントへの参加旅費等を計上しております。

実費弁償としましては、「たからのまち」マネージャーへの実費弁償、それから、アクネ大使への旅費等、それから、男女共同参画事業に関する実費弁償等を計上しているところ です。

山田勝委員

あのね。どうも私、ぴんとこないんですけどね。あなた方が鶴翔高校の生徒たちを善化区に派遣するというところに、予算が旅費の中で、旅費があるんですよとこういう説明されましたね。でも現実にね、鶴翔高校の方々の具体的な項目を予算の中に入れてないと、どこにあるのか分からんじゃないですか。どっかありますか、鶴翔高校の。

尾塚企画調整課長

鶴翔高校の国際交流関係は、旅費部分、実費弁償として予算計上しているところ です。150万円程度を予算計上しているところ です。

山田勝委員

だから、予算書の中にちゃんと鶴翔高校の何かに対する補助金とか、あるいは何とかつていうのを載せたほうがいいのじゃないですか。この予算のままやれば、そんな話は聞くけど予算はないよということですよ。

白石純一委員長

課長、今の旅費の中に入っているということですか。

尾塚企画調整課長

旅費の中ですので、予算書はこういう出し方になっておりますので、そのために、先ほど事前に主な事業についての説明で出したところ です。

山田勝委員

それは聞いて、あなたが話をしてから分かるわけで、現実の話、予算書の中にですね、鶴翔高校でそういう事業をやるというのは、ちゃんと予算の中には載ってないじゃないですか。だから、そういうことから何らかの形でちゃんと載せることのほうが望ましいのではないですかというんですよ。

[発言する者あり]

白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後2時2分～午後2時2分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

尾塚企画調整課長

当初予算書には、はっきりとは出ていないところですが、財政課で作成しております当初予算の概要の15ページに記載はあるところですので、よろしくお願ひします。

山田勝委員

概要をちゃんと見てするという、あんまりないから、だから予算書の中にちゃんと分かるように記載すべきじゃないですかと私は言うんです。

だから、そいは、おはんが田舎もんじゃって、時代遅れやもんわって言えば、もう時代遅れじゃってよ、じゃったって。もう時代遅れじゃってよかが。

次。私が先ほどね、青果市場跡のことについて、予算にはないんだけどあなた方の業務の中でやってるから、十分議論はできるということで話をもう一遍聞くんですが、あなたの説明をずっと聞いていたらですね、次に予算をつくって、基本構想をつくって、何をつくって、業者の選定をするっていうのは、その業者とは何の業者の選定をするんですか。

尾塚企画調整課長

業者の選定ではなくて、この跡地活用に参画したいという意欲のある業者を公募するというので今考えているところです。

具体的にどの業者っていうのはそこまでは今のところはまだ申し上げることはできませんが。

山田勝委員

その総合的な中で、一人の業者だけでなく、全体的な中で募集をしたいという部分ということですね。分野的に。

白石純一委員長

山田委員、事業費の中に入れていません。

〔山田勝委員「いやいや、だから」と呼ぶ〕
一旦休憩に入ります。

(休憩 午後2時4分～午後2時8分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、審査を再開します。

川畑二美委員

47ページです。子育て世帯移住事業、補助事業に300万円ついてるんですけど、どのような構想を考えてらっしゃるんでしょうか。

尾塚企画調整課長

子育て移住支援事業につきましては、これは令和3年度から行っている事業です。

本市への転入日において18歳未満の子または在胎児が同一世帯に属して3年以上居住する意思を有している子育て世帯に対して10万円を補助するものであります。

そしてまた、子供1人当たり2万円の商品券を加算して支給する事業で、予算で考えているのが、30世帯、10万円合計300万円。それから、子供を30世帯で50人、1人当たり2万円の商品券ですので、100万円を今のところ想定してるところです。

川畑二美委員

その下の乗合タクシー運行事業で444万3000円で予算が入ってるんですけど、この中身はどのような計画。

〔「これは継続事業じゃないんですか」と呼ぶ者あり〕

継続は継続ですよ。

〔「少しは勉強してきてくださいよ」と呼ぶ者あり〕

尾塚企画調整課長

乗合タクシー事業のこの補助事業につきましては、市内の事業者実績に基づいて支給

する補助金でありますので、ほぼ例年どおりのこの額になっているところです。

川畑二美委員

前年度と同じだということですか。

尾塚企画調整課長

前年度当初予算比で約25万円増ということになっております。

大野雅子委員

47ページの子育て世帯移住支援事業補助事業。先ほど、昨年と同じということでも聞きましたけれども、学校の教職員の方たちも、異動で3年以上で来られるという方たちに、今、10万円、子供さん連れて来られたら2万円加算であげてらっしゃるということも聞いてましたけど、今年もやっぱり同じような形で、学校の先生たち、次また異動があるって分かってらっしゃいますよね。

それでもやっぱり、この支援の対象になるんでしょうか。

尾塚企画調整課長

基本的には対象としております。ただし、教職員に限らず、会社等から引っ越し費用として補助が出ている場合は、10万円からその額を控除した額を補助しているところです。

大野雅子委員

ありがとうございます。分かりました。

川畑二美委員

肥薩おれんじ鉄道。

白石純一委員長

何ページですか。

川畑二美委員

47ページなんですけど、おれんじ鉄道安定化支援事業に599万3000円ついているんですけど、これはもう阿久根市として支援する形なんでしょうか。

尾塚企画調整課長

市の補助金、負担分です。

川畑二美委員

負担金になってるんですか。

尾塚企画調整課長

事業費補助という形で支出しているところです。

川畑二美委員

おれんじで出愛サポート列車の旅事業で109万円ついてるんですけど、またこれは別に考えて、出してるんですか。事業として。

尾塚企画調整課長

その事業につきましては、婚活事業の一環として計画している、今年度から事業計画している部分で、引き続きの事業です。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、企画調整課の審査を一時中止します。

〔企画調整課退室〕

暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時15分～午後 2 時25分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

会計課、総務課からの発言の申出がありますので、この際許可します。

会計課は入室してください。

[会計課入室]

会計課長の発言を許します。

丸塚会計課長

白石委員に、先ほどの御質問に対してお答えいたします。

支払いに係る振込手数料の軽減のため、払込みの各金融機関に市の専用口座を設け、デジタルバンク等での支払いは検討しなかったのかという御質問だったかと思えますけれども、現在は法令に基づきまして、市町村の公金の収納及び支払い事務は指定金融機関、1金融機関のみとなっております。

このため、本市の指定金融機関である J A を通して各金融機関に支払いを行っている状況であります。しかしながら、支払い方法につきましては、D X 化が今後進んでいくと考えられますので、振込手数料の低減につきましては、今後研究をしていくことと考えております。

山田勝委員

私の認識不足で申し訳ないですね。

あなた方は J A にお金を振り込まれるんですが、例えば、私ごとなんですがね。あなたのどこの銀行に振り込めばいいですかと事業課は言うじゃないですか。私は相信です、私は農協です、どこですと、そういうところに振り込んでもらえるんですよ。だから、農協だけでなくも相信であったり鹿銀であったりも振り込んでもらっているんですが、そういうのはどうなるんですか。

[発言する者あり]

だからそれはどういうふうに理解すればいいんですか。

丸塚会計課長

支払いの際に、指定口座を、口座番号と口座振込先とを指定していただくわけですがけれども、この場合、どの金融機関に対してもお支払いをすることになりますけれども、この手数料につきましては、J A 系列だったり、他行宛てだったりというところで手数料が変わってくる可能性はあります。

山田勝委員

例えば、J A だけ鹿銀にも、鹿児島銀行にも、あなた方がちゃんと振り込むんですよってことですか。

丸塚会計課長

皆さん方の指定された口座につきまして、会計課でその口座を指定しまして振り込んでおります。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会計課は退室してください。

〔会計課退室〕

総務課は入室してください。

〔総務課入室〕

総務課長の発言を許します。

中野総務課長

午前中の竹原委員と山田委員の御質問に追加してお答えをいたします。

まず、竹原委員の御質問です。

歳入の30ページ、第16款財産収入2項2目物品売払収入に関しまして、売却を予定している公用車等の年式それから走行距離についてのお尋ねでございました。

阿久根市8号、普通自動車については、平成21年に購入し、走行距離は31万1788キロメートルでございます。また、維持トラックにつきましては、平成19年に購入し、走行距離は15万7964キロメートルとなっているところでございます。

それから予算書の44ページ、歳出2款1項7目財産管理費に関しまして、電気自動車の走行距離についてのお尋ねでございました。

電気自動車、軽自動車4台は、令和5年7月末に購入し、8月から通常の運行を開始をしているところでございます。

現時点での走行距離は、1号車が2,404キロメートル、2号車は2,293キロメートル、3号車は1,839キロメートル、4号車は1,708キロメートルで、平均走行距離は2,061キロメートルとなっているところでございます。

また、山田委員の御質問ですが、公用車の売却に関してでした。

公用車の売却につきましては、一般競争入札の場合には特段の資格等は必要はないところでございます。ただ、一般競争入札に付するかどうかは、公用車の状態によるものとしているところでございます。明らかに廃車にしかなり得ない車等につきましては、一般公募をかけたとしても、応募者等がなく、不落になる可能性もあることから、事業者への指名競争入札を行ってきているところでございます。

今後も、対象の公用車の状態を判断しながら、より高い売払収入を得られる方法により、売却を行っていきたいと考えているところでございます。

竹原信一議員

4台の件は令和4年7月5日に買った。令和5年の7月のいつ。

中野総務課長

令和5年7月末に購入し、8月から通常の運行を開始しているところでございます。

〔竹原信一委員「それで、2061キロ」と呼ぶ〕

そうです。

白石純一委員長

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務課は退室してください。

〔総務課退室、税務課入室〕

次に、議案第24号中、税務課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

新町税務課長

議案第24号中、税務課の所管する事項について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたします。

予算書の54ページをお開きください。

第2款総務費2項1目税務総務費について、内訳の主なものは、職員12人分の人件費であります。

次に、55ページに入り、2目賦課徴収費について、1節報酬から4節共済費は、会計年度任用職員の報酬、会計年度任用職員への期末勤勉手当及び税務課で雇用する会計年度任用職員の社会保険料であります。

8節旅費は、市外出張徴収、搜索、研修会参加などの旅費であります。

10節需用費は、税務関係法令書籍追録購入費や納税通知書、納付書、窓あき封筒などの印刷費用が主なものであります。

11節役務費は、郵便料、電話料、金融機関収納手数料及び預貯金調査、金融機関手数料などが主なものであります。

12節委託料は、e L T A Xシステム改修業務と令和6年度標準宅地時点修正率算定業務に係る委託料であります。

13節使用料及び賃借料は、電子申告、年金特別徴収及び国税連携に関わる地方税電子申告支援サービス使用料と、法人住民税、個人住民税、固定資産税及び軽自動車税の共通納税サービス利用料と、軽自動車車検検査情報提供サービス利用料が主なものであります。

次に、56ページにかけて、18節負担金、補助及び交付金の内訳は、地方税共同機構の運営負担金、資産評価システム研究センター正会員費と鹿児島県が徴収する軽自動車税環境性能割に対する徴収取扱費を見込計上し、令和6年度個人の市民税定額減税に対応するための改修負担金、固定資産評価専門研修などの受講料として負担金、会議出席負担金、阿久根市青色申告会への運営費など運営費等補助金であります。

22節償還金、利子及び割引料は、法人住民税の確定申告による予定納税分の過納金の還付金及びその加算金などであります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入予算の主なものを御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

まず、市税の総括的なことから御説明いたします。

市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の5税目で、令和5年度収入見込額等から計上しました。

令和6年度の総額は、前年度に比べ3.72%、6958万9000円の減で、歳入総額に占める構成比率は、前年度より1.78ポイント減の13.96%であります。

それでは税目ごとに御説明いたします。

15ページをお開きください。

1款市税1項市民税1目個人は、前年度に比べ7145万9000円の減であります。減額の主な理由は、定額減税による税収の減を見込んだものであります。

2目法人は、前年度に比べ497万2000円の増で見込計上しました。

次に、2項固定資産税のうち、土地、家屋、償却資産に関わる純固定資産税である1目固定資産税は、前年度に比べ577万7000円の減であります。土地については下落傾向であり、家屋についても極端な新築増が見込まれておらず、土地、家屋に対しての調定額の増加が見込めないことから、税収の減少を見込んだところとあります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ9万4000円の減と見込んでおります。

3項軽自動車税は、前年度に比べ184万7000円の増額を見込んでおります。

次に、16ページにかけて、4項市たばこ税は、令和4年度実績及び令和5年の見込みから推計したもので、前年度当初予算と比べ78万7000円の増を見込んでおります。

6項入湯税は、宿泊・休憩者数合わせて入湯客数を2,400人ほど見込み、前年度と比較し13万5000円の増を見込んでおります。

第3款利子割交付金は、令和5年度実績から見込計上しました。

次に、17ページにかけて、第4款配当割交付金から第6款法人事業税交付金は、前年度と同額で見込計上しました。

次に、20ページから21ページにかけて、第13款使用料及び手数料2項手数料1目総務手数料2節徴税手数料は、納税証明など各種証明書手数料及び市税督促手数料を見込計上しました。

次に27ページをお開きください。

第15款県支出金3項委託金1目総務費委託金2節徴税费委託金は、市が個人県民税の賦課徴収に係る事務を行うための徴収取扱費として県から市に交付されるものもので、見込計上しております。

次に、32ページの第20款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金については見込計上したものです。

次に33ページの5項4目20節雑入は、1番上の雇用保険料の一部に税務課雇用の会計年度任用職員分、1番下のコピー使用料の一部に税務課分が含まれております。

次に34ページの上から17番目の封筒広告料が税務課所管の主なものであります。

歳入の主なものについての説明は以上のとおりであります。

貴重な自主財源である市税の収入率向上のために、市税等の滞納繰越について引き続き給与・預貯金調査などの財産調査の強化、搜索、差押え等の滞納処分の徹底を図ります。

あわせて、公平・公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることに努めてまいります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので……

〔発言する者あり〕

ありますか。

〔発言する者あり〕

あるようでしたら、黙祷が近づいてますので休憩に入ります。

(休憩 午後2時42分～午後2時47分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、税務課所管の事項の審査を一時中止します。

〔税務課退室〕

ここでお諮りします。

本日の審査は税務課までを予定していましたが、時間がありますので、明日予定している市民環境課の審査を行いたいと思いましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

ただいまから、市民環境課の審査に入ります。

〔発言する者あり〕

企画調整課より発言の申出がありましたので、許可します。

〔企画調整課入室〕

課長の発言を許します。

尾塚企画調整課長

先ほどの当課の審査の中で、竹原委員からお尋ねがありました特定地域づくり事業協同組合設立に関する事業者からの経費の内訳についてであります。まず、事務所費用としまして事務所費用、それからホームページ等のサイト作成費用、それから社労士への支払い、それから設立に係る人件費としまして、約315万円程度の内訳が提出されたところです。そのうち、この事業につきましても、組合設立の経費については、そのうち2分の1を補助する、300万円を上限として補助するということになっております。そして、そのうちの2分の1は特別交付税で措置があるということになっております。

竹原信一委員

今の件は、大体分かりました。

もう一つ、提案として一つ言わせていただきたいという意見があるんですけども、3月の17日にですね、出水市役所で空き店舗活用セミナーというのがあります。日曜日の10時から15時までという感じでありますけども、そういったのは御存じでなかったとしたらあれですけども、ぜひ企画課でも行って、参考にさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

尾塚企画調整課長

ただいまの件につきましては、申し訳ありませんが情報として認識しておりませんでした。日曜日ということですので、ぜひ参加して内容を見てみたいと思います。

〔竹原信一委員「よろしくお願いします」と呼ぶ〕

白石純一委員長

企画調整課は退室してください。

〔企画調整課退室〕

市民環境課は入室してください。

〔市民環境課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第24号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

平田市民環境課長

議案第24号中、市民環境課、三笠支所、大川出張所の所管する事項について御説明いたします。

初めに、歳出であります。予算書の48ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費9目支所及び出張所費は、経常経費のほか、旧大川中学校への大川出張所の事務所移転に係る費用と三笠支所執務室のエアコン取替えが主なものであり、対前年比373万9000円の増額であります。

12節委託料につきましては、大川出張所所在地変更の案内及び表示板作成設置業務及び事務用機器移設業務であります。

16節公有財産購入費は、三笠支所執務室のエアコン取替えに係る費用であり、17節備品購入費は、大川出張所の事務所移転に伴い設置するカウンターやテーブル等を購入しようとするものであります。

50ページをお開きください。

2款1項15目諸費18節負担金、補助及び交付金につきましては、鹿児島県防衛協会負担金であります。自衛官募集につきましては、防衛協会の協力体制の強化に努め、引き続き、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所及び募集相談員と連携を図りながら、募集広報活動に協力してまいります。

56ページをお開きください。

2款3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費であります。7節報償費は、出生届が提出された際に、阿久根市からのお祝いとして渡す誕生証書の作成費用及び福祉施設等におけるマイナンバーカードの取得に係る申請サポートや代理交付等への謝金であります。

57ページの11節役務費の通信運搬費は、マイナンバーカード交付時の本人限定受取郵便料が主なものであり、手数料は、窓口での各種証明書の手数料をキャッシュレスにより支払いをした場合のキャッシュレス決済手数料と、コンビニでの住民票の写し、印鑑証明書の交付手数料であります。

12節委託料の主なものは、戸籍情報システム機器保守業務ほか2件であります。

13節使用料及び賃借料は、証明書コンビニ交付システム料の利用料であり、18節負担金、補助及び交付金は、コンビニ交付に係る証明書交付センター運営負担金ほか、鹿児島地方務局川内支局管内における川内人権擁護委員協議会と戸籍住民基本台帳事務協議会の負担金及び会議出席負担金であります。

67ページの3款民生費1項社会福祉費4目国民年金費は、国民年金業務に係る経費を計上しております。

78ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費は、10節需用費の消耗品のうち6万円、また、11節役務費の通信運搬費のうち11万3000円が狂犬病予防事業に係る経費であります。

79ページから80ページにかけて、4款1項4目環境衛生費は1億2519万円で、対前年比231万円の減額であり、その主な要因は18節負担金、補助及び交付金の減額であります。

単独処理浄化槽やくみ取り槽から小型合併処理浄化槽への転換に対する補助については、汚水処理人口普及率の向上のため、継続して令和6年度も実施し、また、令和5年度から実施しております子育て世帯の新築住宅に設置する浄化槽への支援制度についても同様に継続して実施してまいります。

12節委託料は、衛生害虫駆除業務のほか、潮見ヶ丘墓地のトイレ清掃及び浄化槽管理業務であり、嘱託登記事務業務は、脇本地区にある中野墓地の隣地境界において墓地が隣地を越境していることが発覚したが、地権者から寄附したいとの意向を受けて境界を確定し、分筆登記する必要があることから、この費用を計上したものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、浄化槽推進市町村協議会の負担金をはじめ、共同水道施設設置事業補助ほか3件であります。

共同墓地整備事業は、自治会や地縁に基づき形成された団体等が維持管理する墓地及び納骨堂等への環境整備や災害防止等に要する費用への補助であり、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業に対する補助については、令和5年第2回市議会に提出された請願を受け、予算措置したものであります。

5目公害対策費の12節委託料は、市内19河川、27か所における水質検査業務等、騒音規制法に基づき実施する、自動車騒音常時監視調査業務の2件であります。

令和6年度は、国道3号、塩浜町のポイントを予定しております。

81ページに移りまして、4款1項7目葬祭場管理費であります。前年度と比較しますと5010万3000円の増額であります。その主な要因といたしましては、葬斎場長寿命化実施計画に基づく火葬炉2号改修工事を行う予定としているものであります。

次に、4款2項清掃費1目清掃総務費であります。主なものは、18節負担金、補助及び交付金であり、循環型社会形成推進助成金として、資源ごみの売上げの30%を上限として各区に交付するものであります。なお、前年比126万3000円の増額の主な要因は、令和4年度の有価物売却実績をもとに試算しており、その売却益の増によるものであります。

また、地域色づくり事業は、自治体で実施するごみステーションの新設設置及び修繕に対する施設整備補助であります。

次に、2目塵芥処理費ですが、82ページにかけて御覧ください。

本年度予算額3億3547万1000円は、対前年比2,416万円の増額であります。その主な要因は、北薩広域行政事務組合への負担金の増額によるものであります。

その他のものについてですが、10節需用費は、8種類の指定ごみ袋の購入費が主なものであります。

12節委託料は、家庭系一般廃棄物収集運搬業務ほか9件の業務委託料であります。

生ごみ堆肥化事業につきましては、循環型社会の形成、ごみの分別意識の向上及び減量化を目指して実施しており、事業実施前と比較して、ごみの減量の成果が出てきているところであります。生成された生ごみ堆肥につきましても、関係課や関係機関と連携しながら、その活用について、様々な事例を参考に研究を進めてまいりたいと考えております。

18節負担金、補助及び交付金は、北薩広域行政事務組合組合に対する負担金であり、内訳は塵芥処理費の環境センター分が1億2964万9000円で、リサイクル処理費分が2741万5000円であります。

4款2項3目し尿処理費につきましても、18節負担金、補助及び交付金の北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。

塵芥処理費及びし尿処理費の負担金については、前年度と比較して増額となっておりますが、その主な要因は、各施設の維持補修費の増が主なものであります。

以上で歳出の説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

19ページにお戻りください。

13款使用料及び手数料1項使用料3目衛生使用料1節保健衛生使用料のうち当課所管分は墓地等占用料と葬祭場使用料であります。

21ページをお開きください。

13款2項手数料1目総務手数料3節戸籍住民基本台帳手数料は、戸籍謄抄本をはじめとする諸証明書、印鑑登録証明書及び住民票の写し等の交付手数料であります。

次に、3目衛生手数料1節保健衛生手数料は、犬の登録手数料25頭分及び狂犬病予防注射済証を交付手数料550頭分であります。

2節総務手数料は、一般廃棄物処理に係るものであり、その主なものは8種類の市の指定ごみ袋であります。

23ページをお開きください。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、当課所管分は、マイナンバーカード交付事業費であり、当該事務事業における対象経費の補助率は100%であります。

次に、3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち当課所管分は、小型合併処理浄化槽設置整備事業費であります。

令和6年度は、単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換分、新築分を合わせて150基で試算しており、補助率は2分の1であります。

24ページをお開きください。

14款3項委託金1目総務費委託金は、1節総務管理費委託金の自衛官募集事務費及び2節戸籍住民基本台帳費委託金の中長期在留者居住地届出等事務費であります。

また、2目民生費委託金は、1節社会福祉費委託金の年金等の事務に係る国民年金事務費であります。

26ページをお開きください。

15款県支出金2項県補助金3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金のうち当課所管分は2件であり、小型合併処理浄化槽設置整備事業費及び環境保全対策事業費であります。小型合併処理浄化槽設置整備事業費につきましては100基を想定し、補助率4分の1に補正係数を乗じたものであります。

なお、先ほど説明いたしました国庫と県補助金では基数が異なるのは、県補助金は新築分については対象外となっていることによるものであります。

また、環境保全対策事業につきましては、海岸漂着物等地域対策推進事業に係る補助金であり、補助率は10分の8であります。

27ページをお開きください。

15款3項委託金1目総務費委託金3節住民基本台帳費委託金は、人口動態調査事務費等ほか2件であり、人権の花運動交付金につきましては、令和6年度の人権の花運動の実施校といたしまして、大川小学校と山下小学校を予定しております。

28ページをお開きください。

3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金は市町村権限移譲交付金であり、当課所管分は、浄化槽法に関する事務など4件の53万9000円であります。

34ページをお開きください。

20款諸収入5項雑入4目雑入20節雑入のうち主なものは、上から6行目の資源ごみ有価物売払代で、アルミ缶、スチール缶、段ボール、新聞等及びトレイの売払代金を見込計上したものであります。

中ほどの有償入札拠出金は、ペットボトル、瓶の売払い代金を見込計上したものであります。

また、下から4番目の有料広告料は、指定ごみ袋に掲載する一般廃棄物収集運搬業者の広告料であります。

35ページをお開きください。

21款市債1項市債3目衛生債1節保健衛生債は、小型合併処理浄化槽設置事業債ほか2件であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

竹之内和満議員

80ページの4款1項4目18節、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業についてお伺いします。

これは、補助金を受けるのは、団体でも個人でも補助金受けられるのでしょうか。

平田市民環境課長

団体及び個人3名以上の連名によって構成される団体を想定しております。

竹之内和満委員

ということは、事前に登録なり、申請なりしてからということになるのでしょうか。

平田市民環境課長

事前に登録っていうことはありませんけれども、この事業を実施するに当たりまして、3名の署名をもって私たちのほうで審査して行うこととしておりまして、その地域でそういった野良猫がいるということを証明したいという意味から3名を予定しております。

竹之内和満委員

結局、団体ということになりますね。

あと、その金額についてお伺いしたいんですが、全体で30万円ということで、雌の不妊手術、雄の去勢手術、幾らぐらいずつ支給を受けられるのでしょうか。

平田市民環境課長

一応、所要費用の約2分の1を予定しておりまして、雌の場合が1万円、雄の場合が5,000円を想定しております。

竹原信一議員

今の話なんですけど、例えば、猫をもう捕まえてから手続をするのでしょうか。

その話、どんなふうにも、実際には手続を、進め方を教えてください。

平田市民環境課長

申請される方々が捕まえて病院、市内の病院に連れて行っていただいて、不妊治療を施していただいて、それに対する補助をする予定にしております。

竹原信一委員

別の件いきます。

48ページ、2款1項9目の17節備品購入費、この大川出張所カウンターのお話なんですけど、これどういうことなのかを説明をもう1回お願いします。

平田市民環境課長

現在ある大川出張所の老朽化が激しく、またシロアリ等の被害もあるということから、また地域の旧大川中学校跡地の活用ということを見込んで、大川地区公民館が、さきの市長の施政方針の中にもあったと思いますけれども、大川出張所の大川地区公民館の機能を旧大川中学校に移転するというに伴いまして、大川出張所の機能も旧大川中学校の中に移転しようとするものでありまして、そのかかる経費として、今の旧大川中学校を生かした形で教室の中にカウンターとかを設置しまして、出張所機能を移動させようとするものであります。

竹原信一議員

そうするとですよ。中学校で必要でなくなったそのいろいろなものが施設、設備があるじゃないですか。あんなものを流用したりですね、することも可能かと思うんですよ。このカウンターほかのこれが、結構備品、結構高いな100万円近くかかっちゃってるんですけども、そういった移転先の設計というか、配置みたいなものはもう図は作ってあるんですか。

平田市民環境課長

大体の概略の設計はできておりまして、今ある教室の中に、市民相談室にあるようなあいう受付カウンターを設置しまして、それに伴う机とか椅子を設置します。

また、対応する部屋のエアコンの整備のために、エアコンの費用も含まれております。

竹原信一委員

次81ページの4款1項7目14節の葬祭場の長寿命化事業について、結構6,300～6,400万円近くなんですけれども、実際の仕事というのはどんなことになるか、もう少し詳しく説明してください。

平田市民環境課長

2号炉を廃炉処分し、3号炉跡に新規設置するしようとするものです。

すいません。つけ加えまして、火葬炉の2号炉がありますが、そこを廃炉処分に、そこを使わなくして、3号炉跡に新規設置するというものです。

一つずつ、工事をするために休止して炉を変えていかななくてはいけないので、2号炉を廃止して、3号炉を新規につくるってことです。

竹原信一委員

言ってみれば、定期更新みたいな感じなんですかこれ。何年かに一遍ややるような。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

令和2年度に1号機、2号機、3号機とあって、3号機を廃炉にして、その横に火葬炉が何もないスペースがあったもんですから、そこに新設をしました。

今現在、3号炉があったところが空きスペースになっているもんですから、2号機を今度廃炉にして、そこに新しい炉を設置するという計画です。

竹原信一委員

そういうことやってるような気がするんですけど、これ、また次は1号炉に対してそれをやるということなんですかね。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

また2年後、3年後に計画をしております。

竹原信一委員

6,400万円というのは結構な額なんですけれども、そこら辺はこういうものなんですかね。中の大きさが、金額的な大きさにびっくりするんですけども、そこら辺はどういうふうに。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

令和2年度のときに、条件付競争入札で落札されたんですが、そのときに応募が条件付だったものですから一社しかなくて、宮本工業所ということなんだけども、そこが1基つけました。

今度の場合もまた条件付競争入札にかけたいと思ってるところです。

竹原信一委員

ちょっとほかのも調べてみたほうがいいかもしれないですよ、これ。

次に行きます。

82ページ。生ごみ堆肥化業務に関してなんですけど、この生ごみ堆肥化事業を始めたことによって、もう燃えるごみ量が減って、結局、負担金も減ってきたということなんですけれども、総額としてはどうなんでしょう。

あわせて、生ごみ堆肥化事業自体にまた結構な金額かかっていますからね。

あわせて、成果はどうなんでしょうかと。生ごみ堆肥化事業が始まる前の金額、始まった後、それを総額の削減になっているのかどうかを知りたいんですけど、どれほどメリット、金額的なメリットが上がっているのか教えてください。

平田市民環境課長

さきの一般質問でも牟田議員から質問があった件なんですけれども、金額につきましては、明確な数字が私たちでは示すことができないんですけども、率にして2%程度減っているところです。

ごみの量が、負担金の率が減っております。

竹原信一議員

いや、最初の答えられないという意味わかんないんですけども、負担金が2%減りました。でも、堆肥化事業によってそれ以上のお金がかかっておりますじゃおかしくないですかね。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

25年度が生ごみ堆肥がなかったんですけども、広域の負担金というのは、2年後に負担金が反映されるものですから、25年度の実績は27年度の負担金になります。ごみの量の実績に対して。

そうするとき、新しい焼却施設の建設とかが入ってきたものですから、その頃から、その建設費があるとかないとかで、単純に金額は出せないということは、そういうことです。

今であれば、今度は旧焼却施設の今度は解体費用が入ってくるものですから、そういうのが全部なくなった後であれば25年の負担金と、令和何年になるのかっていうので出され

るんですけども、今、新焼却施設、旧施設の処分費用とかが入ってるものですから、単純に出ないということです。

竹原信一議員

いや、それにしてもさ。ごみの焼却量が減ったことによる負担金の減少というのは推測あるいは計算大体できるじゃないですか。そして、生ごみ処理にした経費というのも計算はできる。ほかのが入ってきたから計算は無理だっちゅうの話はちょっとおかしくないですか、これ。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

塵芥処理の負担金は、共通経費が均等割が10%、塵芥処理費分が10%、人口割が40%になってるものですから、単純にその実績割の分が50%見られるものですから。

すいません、もう1回言います。均等割が10%、人口割が40%、実績割は50%で負担金の率が出されます。そのことから率は何%減ったということではちょっと示せないという回答をしたところです。

〔竹原信一委員「納得しがたいな」と呼ぶ〕

ちょっと言い方が悪いかな。塵芥処理費の負担金を2市1町で負担しますので、その中で均等割分が10%、人口割が40%、実績割が50%ということで、その配分ですと出すということです。

竹原信一議員

結局、生ごみ堆肥化業務によって、始めたことによって、市の負担がどれくらい減ったんですかということ算定できてなきやいけないんじゃないのということですよ。

平田市民環境課長

来年度の予算で言いますと1億2964万9000円になりますけれども、平成25年は1億1500万円ぐらいの負担金を塵芥処理費で払っておりました。令和4年については8556万5000円の負担金になっておりますので、環境センターの建設費だとかそういうものを合わせても減ってはきていると思います。

細かい、生ごみ堆肥化をしたことによる経費が幾ら減ったかっていうことは、計算はできませんけれども、その当時の来年度よりは増えてます。令和4年度よりは増えていきますけれども、当初始めることとしたら負担金は減っているというところが出ておりますので、その成果は出ていると思っております。

竹原信一委員

計算ができないっていうのはね、納得しがたいです。まあいいです。今のところ。

川畑二美委員

23ページですね、23ページの14款国庫支出金の中の2国庫補助金に、3の衛生費国庫補助金の中ですね、一つ目保健衛生費補助金の3433万7000円、小型合併処理浄化槽設置事業、整備事業費に3278万5000円あるんですけど、先ほど2分の1の、くみ取りのほうは、これ、どのような感じで、事業をして補助する感じになるんでしょうか、事業としては。

〔発言する者あり〕

この事業費が3278万5000円、先ほど説明ではくみ取りで150基、2分の1の補助っていうことをおっしゃったんですけど、市民の方々に、この申込み、くみ取りをこういうふうにしたいっていう場合の申請とかですね。そういう場合にどのような状況で知らせてるのでしょうかね。くみ取り、この事業に対する。

白石純一委員長

周知方法でしょうか。

川畑二美委員

はい、周知方法を教えていただけたら。

〔「市のホームページに載ってる」と呼ぶ者あり〕

今、見てないですから。

平田市民環境課長

もちろん市のホームページにも掲載しておりますし、広報紙を通じての広報もしております。また、市内浄化槽事業者からの広報もやっていただいております。

川畑二美委員

結構ですね、皆さん、御存じない方が多いものですから。もっと知らせていただけたら、この事業、利用される方が多いんじゃないかなあとと思ひまして、一応発言させていただきました。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは私も質疑を行いたいので、暫時副委員長と職務を交代します。大田副委員長は委員長席をお願いいたします。

〔白石純一委員は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

大田基次副委員長

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石委員の発言を許します。

白石純一委員

先ほど同48ページ、2款1項9目の大川支所の移転なんですけれども、校舎の一部を使うということですが、これは大変大きな校舎ですので、それ以外の部分を例えば商業施設とか、宿泊施設とか、そうした別の用途に使うことを妨げるものではないということではないでしょうか。

平田市民環境課長

旧大川中学校の活用につきましては、企画調整課、生涯学習課と連携を図っております。私たちの間においては、1教室だけを利用する。すいません、総務課も入っております。1教室だけを利用することになっております。避難所施設であったり、公民館機能も備えることになっておりますが、民間事業者の活用については影響ないものと考えております。

白石純一委員

了解しました。

次の件ですが、80ページ、4款2項4目の飼い主のいない猫の不妊去勢手術ですが、これは実際に手術代だけの費用の補助であって、例えば、先ほど市内のおっしゃったような、阿久根市内の動物病院が対象ということですか。

平田市民環境課長

現在想定しているところは、今のところであります。

また今後ですね、事業設計をする中で、近隣の出水市であるとか、そういうところも利

用者があるということであれば、検討してまいりたいと思います。

白石純一委員

阿久根市内の動物病院ではなかなかやっていただけないということはこのボランティアの方から聞いたんですけども、それは違いますか。

平田市民環境課長

この事業を実施するに当たりまして、市内動物病院の事業者の方とも協議を重ねているところでありまして、おおむね了解をいただいているところでもあります。

白石純一委員

そして団体については、既に活動されているところが1団体もしくはもう1団体ですかね、あると思うんですが、現状では1団体、2団体なんですか。

そして、今後増える見込みはあるんでしょうか、あるいは増やす見込みがあるんでしょうか。

平田市民環境課長

私たちが把握している団体は3団体あります。ただ、現実的に活動をしていらっしゃる団体は1団体でありまして、かなり業務量が多くなってきているのも現実的な問題であります。

その団体が利用することなく、近隣の困っている住民の方々がこの野良猫を不妊治療をしたいということであれば、その方々が団体ということで申請していただいても結構なような事業設計を考えております。

白石純一委員

そうすると何例、何手術ぐらいの補助を考えていらっしゃいますか。

平田市民環境課長

先ほど竹之内委員の質疑にありましたように、2分の1の補助を想定しておりまして、雄のときに5,000円、雌のときに1万円を想定しておりまして、今回30万円を計上させていただきました。

白石純一委員

手術で、あるいは猫の頭数では分かりますか。

平田市民環境課長

今のところ私たちの予算計上としましては、1匹当たり1万円の30匹を予定しております。

白石純一委員

了解。その3団体、今活動してるのは1団体、大丸地区の方は私存じてるんですけども残りの2団体はどちらの地域になりますでしょうか。

平田市民環境課長

市街地地区と西部地区の方です。

白石純一委員

分かりました。

次の質問で、82ページ、4款2項の2目12節ごみ堆肥化業務ですけども、生ごみを堆肥化されてるといのはもちろん分かってるんですが、ある市民の方から、この内容の欄に汚泥というのが含まれるということだったんです。その汚泥はどういうものですかという質問をいただいたんですが、それについては分かりますか。

平田市民環境課長

その件につきましては、後ほど調査して、もう一度回答させていただきたいと思います。

白石純一委員

了解です。終わります。

大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代します。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

白石純一委員長

それでは議案第24号中、市民環境課所管の事項の審査を。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

50ページ、先ほど課長の説明の中でね、15目諸費の中で、負担金3万4000円、鹿児島県防衛協会ってこうあるんですが、阿久根市に防衛協会が設立されて、市長も自衛隊関係のあちこちの行事に行かれているように見受けるんですが、この3万4000円の負担金というのは、何に、どこに出されている負担金ですか。

平田市民環境課長

鹿児島県の防衛協会の負担金になっております。

山田勝委員

鹿児島県の防衛協会に3万4000円負担金を予算の計上をされているんですが、阿久根市の防衛協会ができた、阿久根市の防衛協会には補助金とかなんとかかんとかって言ったのは全然予算化はしてないわけですか。

平田市民環境課長

現在のところ予算計上しておりません。

山田勝委員

ほかのところのことは分からないんですけどね、ほかのところはどうしているのか阿久根市の防衛協会は初めてできたんだけど、市の補助金とかなんとかちゅうのもなくて、単なる会員の会費だけで運営するということですかね。

平田市民環境課長

近隣の出水、川内におきましては、今年度、阿久根市防衛協会を設立するに当たりまして調査したところ、市からの補助金は出していないというところでした。

山田勝委員

総会に行ってますね、ちょうど自衛隊関係の方の講演を聞いて非常にためになったと思いますし、またあわせて防衛協会というのがあって、そして、市民の国防意識の普及とか、あるいは、自衛隊父兄の会の何か、自衛隊の音楽隊の講演とかなんとかあることについて、防衛協会が取り組むとしてですよ。全然、その阿久根市が何もやらないというのもいかなんかと思うので言うのであります。だから、ほかのところでないから阿久根市もせんたっがちゅうことですか。

平田市民環境課長

阿久根市防衛協会の組織の強化につきましては、今後、私たちも一緒になって取り組んでまいりたいと思いますし、協会の内容、協会の組織の充実が図られるように協力してまいりたいと思いますので、予算の面で、いろいろそういうことが声に上がってききましたら

検討してまいりたいと思います。

山田勝委員

せっかくできた協会ですから、この市民にも広く理解していただくような方法をするために、それなりの、やはりね、補助をすとか、市民環境課が主体となって、ちゃんと組織の充実をすとかというふうにしていかないと、長もちしないかなという気がしましたのでね、こういう話をするんです。

そういうことでよろしくお願いします。

川畑二美委員

79ページ、環境委員会の委員会というのは12名で書いてあるんですけど、年何回開催されるんですか。

平田市民環境課長

年に2回を予定しております。

大田基次委員

すいませんちょっと教えてください。

この飼い主のいない猫の不妊去勢手術と、それからさくらねこの無料不妊チケット、これを併用すとか何とかそのような関係はどうなってますか。

平田市民環境課長

先ほど大田委員がおっしゃったように、来年度から併用して行う予定としております。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないので、議案第24号中、市民環境課所管の事項の審査を一時中止します。

〔発言する者あり〕

市民環境課長より発言の申出がございましたので許可します。

平田市民環境課長

先ほど白石委員からありました汚泥というところで、食鳥を、鶏の加工場から処理するときに出る汚泥を、堆肥を精製する際に混ぜているということで。

白石純一委員長

休憩します。

(休憩 午後3時37分～午後3時39分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

発言の申出が再度ありましたので、これを許可します。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

汚泥は、マルイ食品から出た、加工の際に出る品だそうです。

それを有価物として買って入れているということです。

白石純一委員長

すいません、マルイ農協から出る何をとおっしゃいましたか。

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

鶏肉を加工する際、出る残渣ですね。

山田勝委員

それはそれで、あんしは処理費をもらうわけやっどんな。

〔発言する者あり〕

大野市民環境課主幹兼環境対策係長

有価物として購入してるってことです。

〔山田勝委員「購入してる、そんなのはない」と呼ぶ〕

山田勝委員

有価物で購入しているから、そのために購入したから経営があまりよくないから、阿久根市にもうちょっと補助してくれなんてなんてどうも聞き捨てならないなあ。

〔発言する者あり〕

白石純一委員長

休憩入ります。

(休憩 午後 3 時40分～午後 3 時43分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第24号中、市民環境課所管の事項の審査を一時中止します。

〔市民環境課退室〕

休憩に入ります。

(休憩 午後 3 時43分～午後 3 時43分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここでお諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔発言する者あり〕

明後日に延会したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、延会することとしました。

本日はこれにて延会します。

(延会 午後 3 時44分)

予算委員会委員長 白石 純 一